令和元年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日令和元年9月10日(第2日目)場所白石町役場議場

場 所 白石町役場議場 開 会 午前 9 時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友	田	香料	好雄	9番	吉	尚	英	允
2番	重	富	邦	夫	10番	片	渕		彰
3番	中	村	秀	子	11番	草	場	祥	則
4番	定	松	弘	介	12番	井	﨑	好	信
5番	JII	﨑		平	13番	内	野	さ』	と子
6番	前	田	弘沙	で郎	14番	西	Щ	清	則
7番	溝	П		誠	15番	溝	上	良	夫
8番	大	串	武	次	16番	片	渕	栄_	二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町	長	田	島	健	_	Ī	副	田	Ţ	長	百	武	和	義
教育	長	北	村	喜夕	人次	ř	総	務	課	長	松	尾	裕	哉
企画財政語	果長	小	池	武	敏	Ź	税	務	課	長	久	原	浩	文
住 民 課	長	千	布		夫	1	保仮	建福:	祉調	長	坂	本	博	樹
長寿社会記	果長	武	富		健	<u>/</u>	生泪	5環	境調	長	片	渕		徹
水道課	長	中	村	政	文	j	農業	纟振.	興調	長	木	下	信	博
産業創生記	果長	吉	村	大	樹	j	農村	寸整	備調	長	笠	原	政	浩
建設課	長	喜	多	忠	則	Ę	会計	計 徨	管理	者	西	Щ	里	美
学校教育記	果長	吉	岡	正	博	<u>/</u>	生涯	E学	習調	長	JII	﨑		直
農業委員会事務	8局長	久	原	雅	紀	ŀ	白石創	削生推	推車	門監	木	須	英	喜
保険専門] 監	小	Ш	善	秋	-	下水	管理	車門	門監	稲	富	道	広
主任指導	主事	宮	崎	泰	仁									

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 小 栁 八 束 議 事 係 長 中 原 賢 一 議 事 係 書 記 緒 方 千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

8番 大串武次 9番 吉岡英允

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 一般質問

- 1. 内野さよ子議員
 - 1. 須古城の早期の国史跡指定による町の活性化について
 - 2. 健康と長寿のまちづくりについて
- 2. 中村秀子議員
 - 1. これからの水道事業の経営等について
 - 2. 学校の2学期制について
- 3. 前田弘次郎議員
 - 1. 山林の荒廃について
 - 2. 労働力不足の解消について
 - 3. 通学道路の安全性について
- 4. 川崎一平議員
 - 1. 小中学校の通学路整備について
 - 2. 人口増加に向けての対策について

9 時30分 開議

〇片渕栄二郎議長

おはようございます。 これより本日の会議を開きます。 暑い方は上着をおとりください。

日程第1

〇片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉 岡英允議員の両名を指名します。

日程第2

〇片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。 順次発言を許します。内野さよ子議員。

〇内野さよ子議員

昨日から町長のお答えのとおり、議長もでしたけれども、県内の被害の状況というのが驚くほどのものでありました。白石町についても、雨が最大、これまでにない大雨ということでありました。被災をされた方にお見舞いを申し上げたいと思います。行政として、また議会としても本当に寄り添う気持ちで、今後自分のこととして行っていく、やっていくということが大切なことではないかなというふうに思っていますので、協力してみんなで一丸となっていきましょう。

では、質問に入ります。

今回は、2点の質問をしています。まず、須古城についてということと、あともう 一つ健康と長寿のまちづくりということで質問していますので、お願いします。

まず初めに、須古城の早期の国史跡指定による白石町の文化活性化、あるいは観光活性化の価値についてということで質問をしています。

佐賀県教育委員会では、平成15年から14年間にわたって文化庁の補助金を受け、佐賀県中近世城館跡緊急分布事業を実施されておりました。須古城には平成19年度に本格的な調査が入り、遺構の残存状況が明らかになり、その歴史的意義に評価が高まったところです。このことは、以前に質問したときにも再度繰り返しています。

昨年11月に須古歴史観光振興会が主催をした北部九州の王城・須古城という講演会において、講師の佐賀大学全学教育機構の宮武正登教授によりますとここからは本当に先生が言われたところです須古城は、どれくらいの価値か、佐賀県どころの話ではない、九州でも何ぼでもない、日本で幾つといった数なんです。須古城は、龍造寺隆信が北部九州を支配したときに本拠地とした城で、その敷地はおよそ600メートル四方に及び、戦国時代の平山城としては県内最大の規模を誇っている。佐賀県にとって、文化活性化、観光活性化の面からも吉野ヶ里に並べられるくらいの価値があるここはそのまま先生のお言葉ですと位置づけられました。

まず、須古城という歴史的価値の高い文化財が存在しておりますけれども、白石町は須古城を文化活性化、観光活性化としてどのくらいの、どのような位置づけとして認識をしているのかということで今回お尋ねをします。

〇吉村大樹産業創生課長

須古城の観光資源としての価値についてということでの御質問でございます。

白石町では、平成28年3月に策定をしております白石町観光基本計画においても、 当然ではございますが、須古城を観光資源として活用が見込める遺跡、歴史的建造物 として位置づけを行っております。また、同計画内で、まだ実際は実施までは至って おりませんが、観光施策を進めるに当たって重要な回遊観光ルートの設定を行ってお りまして、その中で、須古城はトレッキングなどが楽しめる杵島山系のエコツーリズ ムのコース、また徒歩、自家用車、レンタサイクルなどで楽しめる白石周遊観光のコ ースのいずれにもルートとして設定をしまして、観光資源としては重要な資源という ことで認識をしておるところでございます。 以上です。

〇川﨑 直生涯学習課長

私のほうからは、文化面からの回答をさせていただきたいと思います。

須古城が歴史的に重要な価値を有していることは間違いございません。戦国大名龍造寺隆信が須古城主平井経治を滅亡させた後、みずからの居城とし、大規模な改修を加え、北部九州を一代で領有した結果、短期間ではありますが、北部九州の中心地となったという歴史的事実は白石町のみならず、佐賀県においても重要な価値を有しております。現状では、隆信時代とされる須古城本体への入り口とされる升形小口、石垣や石塁等が、そのほかに一部ではありますが、須古小学校正門前の外堀や須古城本体南側の内堀を見ることができ、往時の須古城の姿をほうふつすることができます。このように、歴史的価値は揺るがないものであり、郷土白石に対する愛郷心の醸成に欠かすことのできない遺産であると認識しております。

〇内野さよ子議員

産業課長からは、観光コースとしてのツーリズム等に生かせる重要なポイントであるということと、生涯学習課長については、歴史的価値は揺るぎないものであるという強い言葉をおっしゃってくださいました。しかし、これも宮武教授の言われたところですけれども、宮武教授は、須古城は文化財として国の史跡に値する、価値があるとおっしゃっています。早急な対策と整備が必要であり、学術的な価値を与えながら、より多くの方々に将来にわたっての宝としていよいよ具体的に動くべき時期ではないかと講演をされました。平成19年度にシンポジウムが白石町でありまして、あれから10年以上は経過をしています。国史跡指定は全く進んでいないと宮武先生が昨年あった講演の中でおっしゃいました。この国史跡指定に向けた課題と解決策についてはどのように、今現在はどう思っているのか、この10年間というのを考えた場合に、遅いというのが私の実感であります。その点についてお願いします。

〇川﨑 直生涯学習課長

先ほど申し上げましたように、須古城跡の歴史的価値は揺るがないものと考えております。しかしながら、国史跡の指定を受けるための課題が提示されています。具体的には、隆信時代の構造がどの程度存在しているのかを確認するために求められる、指定範囲である外堀を含めた区域を対象とする発掘調査が必要であることは言うまでもございません。30年12月議会で御説明をした課題を整理しますと、国指定を受けるためには調査体制、期間、予算、地元の同意の4点が挙げられます。これらのことについて、7月に県文化課文化財保護室に相談をいたしております。そして、指導を仰いだところでございます。

調査体制としましては、発掘調査に専念できる体制づくりが必要となります。新た に大学で考古学、歴史学を専攻した職員の採用を行い、指定に向けての業務はもちろ んですが、指定を受けた後の保存、活用まで行える体制を整えることが必要となりま す。指定を受けるまでの期間としましては、須古城中心部の竹等の伐採、処理から始まり、地形測量図作成、発掘調査、調査報告書の作成を行い、史跡申請書の提出、文 化審議会への諮問、文化審議会からの答申、官報告示を経て国指定となります。

費用的には、先ほど申しました地形測量図の作成から発掘調査報告書の作成までは 重要遺跡確認緊急事業として国及び県の補助がございますが、竹等の伐採と処理、それから調査に伴う考査、考証等については補助金の対象外となっております。

国指定を受けるためには、史跡対象範囲内全ての地権者の同意が必要となります。 まずは、調査に取り組む体制整備について検討してまいりたいと思っております。

それと、期間があったということでございますけれども、そのことについては、平成28年に佐賀県教育委員会による中近世城館跡調査が終了しております。その時点では、平成30年度に文化庁から文化審議会への国指定の諮問がなされるよう進められると町のほうもお聞きしておりました。しかし、平成29年6月に須古城を文化庁文化財調査会に案内した際、先ほど申し上げました課題等についての課題等を提示されております。その後、県の指導を仰ぎながら進めておりまして、先ほど申しました指導を仰いだところでございます。

以上でございます。

〇内野さよ子議員

この質問は幾度となくしておりまして、今回初めて県の文化課に相談をくださったということで、ちょっと安心をしました。その中で調査体制ということをおっしゃいましたけれども、指定までの期間であるとか予算であるとか、地元の同意が必要であるとかということを今おっしゃいました。4点おっしゃいましたけれども、まず発掘調査に専念できる体制というのは役場で考えるとどのようなことなのか、その点が大いに関連してくるのかなと思いますのでお願いします。

〇川﨑 直生涯学習課長

専念できる体制とはとの質問でございます。

体制といたしましては、先ほど申し上げましたが、考古学、歴史学等を専攻した職員1名の採用を行っております。そして、また現在文化財等を担当している職員が2名在籍しております。その2名を合わせまして、3名程度はと考えているところでございます。

〇内野さよ子議員

現在いらっしゃる方と、それから新たにということをおっしゃいましたけれども、 発掘調査からしますと、今回初めて発掘調査ということをおっしゃいましたが、かな りの広い範囲にわたってますので大変なことだと思っています。その中に地元の同意 ということをおっしゃいましたが、須古城の周辺には地元の方々もいらっしゃいます。 あるいは須古周辺の方もいらっしゃいますが、地元の同意というのは、こういうこと を始める前に早急に進めるべきではないかなというふうに思っています。その点につ いて、まずお願いします。

〇川﨑 直生涯学習課長

地元の同意から先に進めてはということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まずは調査体制の整備からと私どもは考えているところでございます。 どのように調査を進めていくのか、そういうことをまず決めないと地元に対する説明 もできないということでございますので、まずは調査体制整備について検討をしてい きたいと思っているところでございます。

〇内野さよ子議員

先ほども言いましたが、これまで何度となく質問をしてきました。平成19年度からもう10年が経過をしておりますけれども、私は、自分たちも須古城というのが、龍造寺隆信がその当時北部九州を3分の1以上、40%ぐらいを支配していたということから考えても、大きなところじゃないかなというふうに思っています。その点でたまたま須古に生まれた私、それから白石町に生まれた私たちが今この機を逃すということは、将来に禍根を残すと思っています。具体的に発掘調査が終わらないとわかりませんけれども、ぜひこの機会に前向きに、今生涯学習課長から答弁をいただきましたが、私は役場の職員の皆さんも一丸となって進めるべきではないのかなというふうに思っています。気持ちが進まないと、地元というのは地元の周辺の方だけではなくて白石町全体がその気にならないと、文化庁にはなかなか訴える力が出ないのかなというふうに思っているところです。そういったところもありますけれども、3点目に移りたいと思います。

宮武教授は、白石町から国指定の相談があれば全面的に協力をするとおっしゃいました。県の文化課に相談はされているようですが、宮武教授にも大いに相談をする必要があるんじゃないかなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〇川崎 直生涯学習課長

相談のことでございますけれども、国指定に向けての協議や指導は、佐賀県文化課文化財保護室や文化庁から受けることとなります。現在のところ、教授への相談等は行っておりませんが、専門的な助言や指導が必要な場合は御協力いただきたいと思っております。

以上です。

〇内野さよ子議員

最近少しずつ文化の意識とか、県、国がそういったものに取り組んでいる状況から、 須古のほうでは須古歴史観光振興会というのを立ち上げて丸々3年半ぐらいになりますが、その中で資料を作成しています。2枚ですね。これは29年に、これはつい先日、 3月ごろに着手したものです。2つありますけれども、これを今道の駅と三近堂に置かせてもらっています。大体月平均でどのくらいはけている、皆さんが文化に興味があるかということを示すのにも大いに役立つかなと思って枚数のチェックをしています。道の駅ができてから、6月には60部ぐらい、それから7月には40部、8月には 60部ですね。若干2つの誤差はありますけれども、それぐらいあります。それから、 須古城についても、これは29年ぐらいからずっと置いてますが、大体月平均25枚から 30枚ぐらいはけています。それぐらい来られてもおりますし、福岡県とか熊本県とか 久留米とか、そういうところから来られておりまして、チェックノートというのも置 いてますけれども、最近は草刈りができたばかりですねとか、夏は大変蚊が多いです ね、皆さんに期待をしますとか、ありがたい言葉をいただいて、書いてあります。そ ういう意味からも、町が大いにその気にならないと難しいと思います。仮に発掘調査 ができたとしても、町がもっと力を入れてやらないと無理かなと思っていますので、 それに向けて、先ほど龍造寺隆信の遺構とされるというような言葉をおっしゃいまし て、龍造寺隆信の時代のものが仮にたくさんあれば、発掘調査を終了した時点で国の 史跡指定にも大変いいと思いますけれども、その点をきちっと発掘調査をしていただ くことによって、しないとそれがどうなのかというのがわからないと思っていますの で、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っているところです。

先ほど課長もおっしゃいましたけども、観光振興基本計画のことをちょっと話されました。22ページにはこう書いてあります。観光資源について、観光の目玉に乏しく、観光の魅力づくりや観光ターゲットをどのように設定するかというのが課題であると書いてあります。白石町内には、観光の目玉となるポイントがないというふうに書いてあります。それからすると、これは大いに一つの解決策にもなるというふうに思っていますので、ぜひ観光計画の中にもこのようなことの事実が書けるようにしていただきたいと思います。まだまだ時間がかかりますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っています。

4点目に移りますが、歴史観光振興会、先ほど申し上げましたさっきの資料をつくった会でありますが、これには、実は今文化庁も目指しておりますポイントを挙げますと、文化庁はこのようなことを言っています。1点目には、子供たちの教育とか学習とか、あるいは地域の人たちのボランティアとか、あるいはその方たちの社会的な学習、3つの点を言っておりまして、3年間やっておられます。そういうことからいくと文化庁よりも先取りをした歩み方で進んでいますので、そういうところも後押しをしていただきたいというふうに思っているところです。

そういうことでありますけれども、4点目のこの振興会の活動もですけれども、杵島山一帯について、今後須古城だけではなくて杵島山系にかかわるそういう取り組み方の活用、そういうようなことについてはいかが思われるのか、お願いします。

〇川﨑 直生涯学習課長

杵島山系には、古墳時代の古墳、古墳群、日本三大歌垣の一つである杵島山の歌垣跡、さらに中腹や山麓には中世鎌倉時代にさかのぼるような歴史を持つ寺院や神社が存在しております。活用例といたしまして、生涯学習課の須古城の実態、町内の文化財紹介と、2つの出前講座で町内外の方々へ一体的な案内や紹介は行っております。時代的、歴史的背景の異なる杵島山系の各種文化財を須古城を中心とした地域的に捉えて活用することとなりますと、白石町観光基本計画で設定された観光ルートの活用が考えられるところでございます。まずは、須古城の国史跡指定に向け、調査に取り

組む体制整備から検討してまいりたいと思っているところでございます。 以上です。

〇内野さよ子議員

私が時々講演のことを、前回も申し上げていますけれども、本当に宮武さんがそういうふうに言われているのかということで、今回改めて文字起こしをしました。20ページ近くになりますけれども、しました。前段にも書いておりますけれども、高く評価をしてあります。そのことが訴える力にもなるのかなというふうに思いますので、町長も後からそのときの講演会に来ていただいておりましたけれども、改めてまた読んでいただくと、私も、こがんことも言っとんさったねとか、こういうことを励ましてあるねとか、気づきもありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、町長、まとめてください。行政の皆さんの励みになるように、これから取り組めるような体制づくりができるように後押しをしていただきたいと思いますので、ぜひお願いします。

〇田島健一町長

議員からはいろいろと御質問いただきました。そして、最後に取りまとめろという ことでございますけども、まず白石町の杵島山系には、先ほど課長が答弁いたしまし たように、いろんな時代のものがございます。今、産業課長も申し上げましたけども、 観光という意味ではいろんなルートも設定をさせていただいているところでございま すけども、もっと現地に行って勉強するという場が少ないのかなというところは否め ないところではございます。そういった中において特に須古城については、須古地区 の皆様を初めとした地区を中心として須古歴史観光振興会という組織も組織されて、 須古城の国史跡指定への機運も高まっておるということは私どもも存じております。 先ほど、課長もこれまでの経緯等についても御答弁いたしましたけれども、国のほう で調査もずっとしていたんですけども、28年に終わって、その後国指定の動きになっ ていたんですけども、なかなかできなかった。それで、29年には文化庁からもこちら に来ていただいて、また現地を見ていただいた。そして、そこで御指導もいただいた ということを踏まえて、先ほど課長が答弁いたしましたように、県との調整もさせて いただいているところでございます。その県との相談結果というのも私は承っており まして、その中では地区の皆さんのまず御理解を得て、そして伐採等を行って、それ から発掘調査をしていかにゃいかんやろうというふうに思っているところでございま す。

国指定に向けての発掘調査をする上には、まず体制をつくらにゃいかんということがまず一番最初に来るのかなというふうに思っております。そういったことから、先ほどこれも課長が答弁いたしましたけども、専門職員の採用に向けてもすぐスタートを切らせていただいているところでございます。この体制をつくって、そして地域の皆さんたちの御同意をいただいて、そして本格的な調査に入っていくということになろうかというふうに思います。

それで、調査に入ったからといってすぐ国指定ということにはならないということ

についても、先ほど課長が答弁を差し上げたところでございまして、その発掘調査の 報告書の作成を行って、そして国への申請書の提出、文化審議会への諮問等々がござ いまして、最終的に国のほうで国指定というふうになっていくわけでございます。こ れまでの内部協議の中でも、そんなに1年や2年で済むということじゃないようでご ざいます。調査そのものにも相当な時間がかかるということでございますけども、先 ほど申し上げましたように、まずはスタートを切る体制をつくるというのを、今年度 中にスタートさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〇内野さよ子議員

苦口でも私も言ったかもわかりませんが、やっと体制づくりができるようになれば いいなと思っています。そして、またそれも1年や2年の話ではないので、長いスパ ンがかかると思います。そのときを楽しみにしながらと思っています。

実は、先ほど歴史観光振興会というのを言いましたが、名前の由来も、以前も申し 上げましたけど、先取りした形で歴史を守って観光にも生かすという由来で歴史観光 振興会という名前がついています。地域のみんなで守りながら、それも将来観光に生 かせればいいなということを思っていますけれども、実は今回の大雨で東側の正面が 崩落をしています。これも本当な国史跡になっていたりすれば補助金活用などができ て、ぴしゃっとできるかもしれませんが、余りしてもいかんと思いますが、そういう ような活用にも今後なるためにも、どこでも一緒ですけど、須古城に限らず、そうい うものがもしなっていればということで、国史跡指定についてもどんどん進んでいけ れば、どんどんというのはおかしいですが、先に進んでいけるように後押しをしてほ しいと思っておりますし、今いる私たちが保存と活用を目指していくために、それか ら学術的な検証がまずは大事だと思いますので、発掘調査体制を整えてしていただき たいというふうに思っています。

以上です。

では、2点目に移りたいと思っています。

健康長寿はまちづくりのテーマということで今回質問をしておりますけれども、今 回も9月中には敬老会があちこちであると思っていますが、先日の100歳以上の方の 数字というのが出まして、皆さんも驚かれたと思いますが、私も見てびっくりしまし た。今回100歳以上の方は6万9,000人ぐらいいらっしゃったかと思いますが、今回長 寿社会課長お答えになると思いますが、長寿社会課長が生まれられたころはどのくら いの人数かわからないと思いますが、私も見てびっくりしました。実は、1965年では 198人と書いてありました、100歳以上がですね。それからしますと、計算をしたら 352倍に、50年そこそこで、五十四、五年でなっていますので、ちょうど課長が生ま れたころには198人、今現在は6万9,000人を超えているということを見ますと、衛生 上の問題とか食事とか、いろんな面が、町もいろいろやっていただいておりますけれ ども、そういうようなことが考えられると思っています。

そういったことで、これから超高齢社会がどんどん早急に進んでいくと思います。 早急というのはおかしいですが、進んでいくと思っています。そういったことで、町 財政としても医療費にしても、それから介護給付、どんどん上がっていきますよね。そのいうなののためには、先ほども言いました健康づくりとか、多種多様の事業が必要だと思っています。をすることによって健康と長寿、健康であり長寿になって過ごしていくということにつながっていくと思っています。そのために1つ私が思うのは、最近は健康長寿ということがよく言われています。平均寿命と健康長寿の差が大変大きいというのはもうみんなが知っていることと思いますが、佐賀県でも健康長寿のことは出ておりますけど、佐賀県では男性が71.6歳、実際の平均寿命は81歳ぐらいになっていると思いますが、女性は75.07歳、これは12歳ぐらいの平均寿命と健康寿命の差があります。大体平均して全国的平均で男女とも10歳から12歳というふうに言われていますけれども、この期間をどう過ごすかということによって100歳まで生きても、ひょっとしたら100歳になるころは、あんた元気ねと言って自転車に乗っている時代が来ているかもしれないと思っているんです。そういうことから考えると、大変町の仕組みづくりとか、そういうようなことは重要なポイントになるのかなというふうに思っているところです。

それと、最近といいますか、二、三十年前までは健康づくりの一環として食事、運動、休養という3つのことがよく挙げられていましたが、最近ではそれにプラスして社会参加というのがポイントであるというふうに言われています。社会の中でどう過ごすかによって、生き方も変わると。ただ、平均寿命とか健康寿命とかというのは個人の努力でつくり上げていくものかもわかりませんけれども、ただ健康寿命については町の施策が大いに影響すると思うんですね。いかにして、例えばですけど、ここにはコミュニティバスとか、いろいろありますが、高齢者が免許を返納して、その後どうするかというときには、コミュニティバスを利用してくださいと企画財政課でされてます。それから、長寿社会課でもあらゆる施策をしてあります。そういった中でもいろいろありますので、まず私はそういうふうに思っています。町役場としては、健康と長寿とまちづくりということでどのような考え方をお持ちなのかということをまずお尋ねします。

〇武富 健長寿社会課長

健康と長寿のまちづくりについての町の考え方という御質問でございます。

第5期白石町高齢者福祉計画におきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念として掲げております。この基本理念を実現するためには、生活支援を必要とする高齢者を地域で支え合う仕組みづくりと、高齢者の特性を踏まえた健康づくりが必要でありまして、生活習慣病の発症、重症化を予防することはもとより、ロコモティブシンドロームいわゆる運動器の障がいのため自立度が低下し介護が必要となる危険性が高い状態のことを言いますけれどなど、生活の質を落とさないよう、介護予防の取り組みが必要になります。町では、昨年度介護認定状況等について分析を行っております。その結果、介護認定を受ける方は80歳前後で急激に増加し、当初は比較的程度の軽い方であっても、介護認定を受けサービスを使った後も、その多くが2年後にはさらに介護度が重度化しているという現状がうかがえました。このことから、介護認定を受けるようになる前の介護予防を重点的

に行うことで介護状態になることを防止、または介護状態になる時期をおくらせることを目的といたしまして、介護保険制度における介護予防事業であります介護予防生活支援サービス事業に積極的に取り組みまして、健康と長寿のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇内野さよ子議員

先ほど言われた生き生きと地域の中でも暮らしていくというような仕組みづくりを されておるところですが、ロコモティブシンドロームとか、そういうふうに元気で暮 らす仕組みづくりというのは考え方は一緒だと思うのですが、町を挙げてそういうよ うなものに取り組んでおられます。ただ、100歳を超えた人たちが6万9,000人、7万 人いらっしゃることから考えると、これからもどんどんそれが伸びていくと思ってい ます。そういったことで、先ほど介護認定率が80歳を超えると急激にふえていくとい うことなので、介護認定を受けなくても過ごせるまちづくりみたいなことも必要だと 思います。町によって、市町村によって介護認定率というのも違ってきているわけで すけれども、そういうようなところで町の格差が出てくると思います。町の格差とい うのもいろいろありまして、それも健康格差に大いに影響してくると思います。この 町では、例えば佐賀市ではバスでどこに乗っていっても高齢者は無料よとかなれば、 これは財政にも響きますのでそうはいかないと思いますが、そういった個人では努力 してもできないようなことを町が補ってあげるという仕組みづくりが大事なことかな と思っています。そういう点で、出前講座に議会でも行ったりしますと、いこカーに ついてももうちょっと柔軟な姿勢が必要かですねとか言ったりされます。これはタク シーではないのでそんなに自由には行けないかと思いますが、そういった一つの高齢 者が言われているポイントになるようなのを、仕組みづくりをもうちょっと変えてよ くしていこうよとか、いろいろあるかと思いますが、サロン事業もその一つだと思っ ています。これは生きがいづくりでもありながら、皆さんとの交流、社会参加とか、 私は2点目にも書いておりますけれども、これは高齢者の生きがいづくり、それから 先ほど生き生きと暮らすということをおっしゃった地域包括システムづくり、そうふ うなことを目指している白石町だと思っていますので、そういうまちづくりがうまく できれば、100歳になっても自由に白石町の中を歩いていけるんじゃないかなという ふうに思っています。

そんなことを思いながらサロンのことを、前回もちょっと質問をしたところでありましたけれども、サロンは前回聞いたところでは45ぐらいのサロンがあると、その中でB型に移行するところはどのくらいあったのかということを最終的には聞いていない。それから、それから出てくる課題とか、いろんな課題とか問題点とかも出てきたと思います。そういう点には今回どのようなことがあるのか、お願いします。

〇武富 健長寿社会課長

通所型サービスBのサロンについての御質問でございますが、通所型サービスBにつきましては、介護保険制度における介護予防事業であります介護予防生活支援サー

ビス事業の一つでございます。町では、本年度から地域のボランティア等により提供される住民主体による支援である通所型サービスBに取り組んでおりまして、現在町内に27ございます健康体操サロンのうち、要件に該当いたしますサロンについて認定を行いまして、運営費等の補助を町から行っているところでございます。

現在、27サロン中9つのサロンが通所型サービスBで実施をされている状況でございます。通所型サービスBで実施されているサロンにつきましては、地域包括支援センター職員がアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて目標を設定し、その達成に向けて介護予防の取り組みを生活の中に取り入れ、みずから実施、評価できるよう支援を行っているところでございます。

今回、通所型サービスBを開始いたしまして見えてきた課題という部分でございますが、町といたしまして課題としては、1つ目が、これまで健康体操サロンを週1回実施していたところはそのまま週1回の継続なんですけれど、隔週で実施されていたサロンがBに移行しますと、毎週のサロンの実施ということになりますので、このサロンにつきましては、運営に御協力いただいているボランティアの方々の御負担が大きくなっていくのではないかというふうに思っております。

2つ目ですけれど、参加者のうち一定の要件に該当される方については、新しく介護予防ケアマネジメント業務を行う必要があります。これは、アセスメントをとったりケアプランを作成したりという業務でございますが、この業務が必要になりまして地域包括支援センター職員の業務がこれまでより多くなるということで、これまでのように頻繁に各サロンを訪問し、状況等をお聞きする機会が少なくなるのではないかというふうに危惧をしているところでございます。

以上です。

〇内野さよ子議員

1つ目には、週に1日、月に4回はしないといけないというようなことがありますのでボランティアの方の負担が大きくなるということをおっしゃって、もう一つは包括支援センターで、介護保険適用なので非常に業務の負担が大きくなっているというようなことをおっしゃいました。私も質問しようと思っておりましたけれども、これまで以上に介護保険適用になって補助は多くなりますけれども、現実には週に1回してボランティアさんの負担が大きくなって、長く続くだろうかと思うことが1点と、それからこれまでになかった包括支援センターに業務が集中してくるということで、私は、本当はサロン業務がものすごく力を入れてもらいたい仕組みづくりなんですけれども、これから考えると、今ちょっと言われたんですが、なかなか地域にも出向いていけないような仕事量になってくると思うんですね、職員の方がですね。そうしますと、今回9つもあったということで、もうちょっと支援ができればいいんじゃないかなというふうに思うところがあります。もう一つは、町としてこういうふうにサロンを持っていきたいという思いが、方針がどの程度なのかなというふうなことを疑問に思ってきますので、包括支援センターの業務とか、そういうようなものについてはどうなのかというのを現時点で思っています。いかがでしょうか。

〇武富 健長寿社会課長

通所型サービスBのサロンに対する今後の町のかかわり方というような御質問かと思いますが、先ほど申し上げました課題につきましては、住民主体の活動をサポートする体制づくりということで、地域包括支援センターを中心に取り組んでまいりたいというふうに思ってます。

具体的な例を申し上げますと、介護予防ボランティアの養成講座を開催いたしまして、ボランティアの養成を現在行っているところでございます。また、既に御活躍いただいているボランティアの方々についてはフォローアップの研修会を開催いたしまして、引き続き御活躍いただきたいという体制をつくっております。

もう一点、なかなか地域のサロンにお伺いする機会がなくなるのではないかという 分につきましては、先ほど申しましたボランティアのフォローアップ研修等の機会を 通じまして、サロンの状況や要望についてしっかりと御意見をお聞きしながら対応し ていきたいなというふうに考えているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、町の考え方といたしましては、健康体操を行います通所型サービスAのサロンにつきましては週1回の運動を行いますので、筋力の維持につながります。また、ケアプラン、セルフプランの達成を通じまして自分の健康は自分で守るといった意識を高めてもらうなどの効果がありますので、町としては今後も引き続き介護予防推進のため、当該事業に取り組んでいただくサロンを支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇内野さよ子議員

先ほども言いましたけど、このシステム自体は、こういうB型サロンというのには大いに期待をしていて、支援をもっとしないといけない取り組みなんですけど、ここでボランティアさんの養成とか、そういうようなことを重点的にされることはいいことですが、サロンの状況を見ると、自分も70歳ぐらいになりながらボランティアもされているという状況もよくあります。私たちぐらいの世代から上ぐらいですから、みんなですね。そういうようなことを考えると、負担も大きくなるのでじっくり、ことしが初めなので、取り組み方には十分に注意をされて、負荷をつけたりするということも中には取り組まれていると思いますが、世代が65歳の人もいれば、今から高齢者になって90の方も中にはいらっしゃいます。負荷のつけ方も一様ではなくて、若い方には若い人なりの負荷のつけ方とか、十分気をつけないと逆な健康づくりになってしまいますので、その点も地域包括支援センターの役割といいますか、そういうようなものは重要なことになってくると思っています。

私は、次の3点目にも移ると同じなんですけれども、地域包括支援センターというのは重要な役目をされていると思っていますけれども、そのようにこれまでにない仕事とか、いろいろあるかと思いますが、本来なら3点目に質問をしております、医療と介護の連携や多種職連携づくりは地域包括ケアシステムには欠かせないというような質問をしています。大変問題も多いと思いますし、行政としての情報共有というのがこれからどんどん上がっていかなければならないと思いますが、包括支援センター

の役割を、役割と今私が今言っているのは、実は第5期の高齢者計画の中にもきちっ と書いてあります。地域包括支援センターの機能の強化というふうにしてあります。 そのほかには、第4期と比べますと、産業だけ字数が多くなっておりまして、地域包 括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターは職員の確保や資質の向上、 地域ケア会議を活用してのマネジメントの強化等、これまでの取り組みを推進してい きますというふうにしてありまして、地域包括支援センターの役割というのは重要な ものになってくると思っています。仕事もさばける職員さんがいっぱいいらっしゃい ますけれども、その方たちの負担にならないようにしていかにやっていくかというこ とと、私が3番目にも質問しています連携づくりのかなめにもなるのかなというふう に思っているんですね。きょうは資料の要求をしておりまして、町内の介護施設と、 それから町内の医療機関の施設を出してもらっています。たくさんあるなというのを 思っていましたが、こういったところの、よく地域包括ケアシステムを目指すために は、構築のためにはというので書いてありまして、医療と介護の連携とか、地域包括 ケアセンターの充実とか、機能強化とかというのがどれにでも書いてあります。そう いうようなことをすると、介護の部分についてはある程度包括支援センターを中心に 町ができているのかなというようなことの、その辺のところの取り組みがわかりまし たらお願いします。介護についての、そういう包括支援センターを中心としたあり方 みたいなものですね。お願いします。

〇武富 健長寿社会課長

包括支援センターを中心とした介護の連携のあり方という御質問でございますが、 町では現在包括支援センターを中心にいろんな会議を行っておりまして、1つが自立 支援型地域ケア会議、それから認知症ケアパス検討委員会、あと地域リハビリテーション作業部会等、いろんな会議等を行っているわけなんですけれど、介護だけという 特化ではなくて、医療と介護と連携した取り組みということになっております。その 現況について、少しお話をさせていただきたいと思います。

町では、医療と介護の情報共有の場として、平成23年度から医療介護等関係者連絡会を立ち上げております。連絡会は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護施設、認知症対応施設、介護支援専門員と、全ての関係者で組織しており、各団体等から代表者を選任し、毎年代表者会を開催し、医療と介護連携の課題や情報共有、支援等を検討してきたところでございます。その中で、これまで入退院時の医療職と介護職との情報共有ツールを作成することの必要性が出てきておりまして、平成28年度には入退院時の調整ルール作業部会を立ち上げまして、平成29年度に白石町入退院時調整ルールを策定し、関係機関へ周知を図っております。現在では、多くの情報提供でもって入退院時の切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制を構築しております。このことによりまして、要介護状態でケアマネジャーへの引き継ぎなしに退院する高齢者が減少し、その結果として高齢者の円滑な在宅生活への移行が可能となるとともに、在宅ケアの負担が減少することにつながっているものと考えているところでございます。

以上です。

〇内野さよ子議員

医療の部分がなかなか難しく、連携について今後もさらに進めていかれたほうが町 民の皆さんのためにも、御自分たちの仕事をする上でも大いにいいのではないかなと。 と同時に、先ほども言ったように、地域包括支援センターの役割の業務が重くなって いますので、その点についてきちっとした体制づくりがここも必要じゃないかなとい うふうに感じているところです。

そういった意味で、昨日決算認定の説明をしていただきました中に、データの分析ということで介護予防事業評価事業108万というのが報告をされておりました。この点について、私は医療と介護の連携というところでデータのやりとりというのはとても重要なことだと思うんですね。そういった意味で、今のことを少しお答えくだされば助かります。去年報告をされているデータの分析、熊本県に依頼してあるんでしょう。

〇武富 健長寿社会課長

先ほど冒頭にお話ししましたように、昨年の介護認定状況等についての分析を行ったということでございますが、この内容につきましては、地域における介護度であったり、認知症の発生率とか、そういった部分の分析をしております。地域によっていろんなばらつきがあるような結果が出ておりますし、先ほど申しましたように、介護の認定を受ける方が80歳前後で急激に多くなるといったような結果の報告を受けたところでございます。

〇内野さよ子議員

これからは、そういったデータの集約であったり、データの分析であったり、あるいは在宅と介護と医療の連携であったりとか、それから情報の共有ですね。先ほどから課長がお答えになっているようなことは、これから充実していないといけないんじゃないかなというふうに思っているところです。

それで、県内には私が調べてピカピカリンクというのがありますけれども、これについても白石町も入っておられるのかな、どうかなというふうに思いますが、情報の共有としてそういうようなものは白石町内ではなくて県内一円として、そういう情報の共有をするような仕組みが今立ち上がってきているのかなというふうに思っています。ピカピカリンクというのがもしわかりましたらお願いします、どういうふうにされているのかわかりましたら。

〇武富 健長寿社会課長

ピカピカリンクについての御質問かと思いますが、医療機関同士のネットワークで情報の共有を図っているシステムというところはわかっておりますが、すみません、詳細については把握しておりません。

以上です。

〇内野さよ子議員

多分、ピカピカリンクの情報が余り県内一円で網羅はまだしていないようなので、これから出てくるのだと思いますが、例えば病院に入院している人が介護施設に行くような、その方の情報のやりとり、もちろんこれは本人の承諾の上だと思いますが、そういうふうな社会システムづくりとか、データの分析のあり方とか、これから出てくるのかなというのを感じています。それで今回質問しましたので、白石町に限らずこれからだと思いますので、こういう点にも目を向けながら、どのようにしていったら地域の方々が、100歳まで元気でというのはちょっと難しい課題ではありますが、元気に過ごす食事、運動、それから休養と社会参加がうまくできていくような健康で長寿のまちづくりをテーマとしていけるような高齢者の生きがいづくりとか、そういうようなものを分析の中で拾い上げながら、ぜひ行政としてもやっていただきたいというふうに思っていますので、地域包括ケアシステムというのはなかなか大きな課題で大きなシステムづくりですので、大変なことだと思いますが、みんなが生き生きと暮らせるまちづくりをぜひ目指していただきたいなというふうに思っています。

以上です。終わります。

〇片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

10時26分 休憩 10時45分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

〇中村秀子議員

それでは、通告に従って2点について質問を行います。

本町の、あるいは杵島、武雄にもたらしました豪雨に際しては、いまだに多くの支援が要るような状態でございます。一日も早い復興を期して行っていかなければならないというふうに思っておりますが、一昨日来の台風につきましても関東地方には大きな被害を及ぼし、報道によりますと、一部地域停電という状態になっておるようです。非常に生活については不便を来していらっしゃるようなところでございます。このように、水と電気というのは文化的な生活をするためには最もベースになるインフラでございます。特に、日本の上水道の普及率は97.9%を誇っております。特に水は命にかかわるインフラであることには変わりなく、それを担保することは行政にとっては大きな使命でございます。

しかし、水道を取り巻く環境は幾つもの問題を抱えております。まず、高度経済成長期に整備された施設の老朽化、2番目には耐震化のおくれ、3つ目には人口減少社会を迎え、経営状況の悪化などでございます。国では昨年12月に水道法を改正して、それらの問題に措置を講ずることとしました。その中には、平成11年に可決されたP

FI法、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという民間活力を取り入れて民間の力で一緒に事業を行っていこうというようなコンセッション方式ということも可能であると思います。これらのことは、今まで電気事業だ、電話事業だ、JRや郵政、いろんなものがPFI法によって民間の活力、あるいは民間に移行というようなことが行われてきておりますが、水はそんな簡単にそういうふうになるものではないかなというふうに私自体は考えるところでございます。

給水人口の推移ということで資料を要求しておりましたけれども、給水人口も平成17年度末には2万2,484人であったところが年々1,000人あるいは2,000人ずつ減少しておりまして、30年度末の給水人口は1万8,751人ということでございます。このように、給水人口も経る中で何とかというようなことは各自治体、思いは同じようなところではないかと思いますが、本町では水道事業を5市3町で広域化するとして、現在それに向けて準備中であります。水道事業の運営が統合され、新たな佐賀西部広域水道企業団となる計画でありますが、水は命を支えるものでありますことから、自治体が責任を持って推し進めなければならない事業でございます。給水人口の減少もありますが、今後の水道事業の経営計画及び経営戦略ということについてどのように考えられていらっしゃるのか、説明をお願いいたします。

〇中村政文水道課長

本町水道事業の経営方針についての御質問だと思います。

本町水道事業では、第2次白石町総合計画第1章第1節の生活基盤の充実で掲げておりますとおり、目指すべき将来像として安全で安心な水道水の安定供給を掲げております。この目指すべき将来像をもとに、平成29年に白石町水道事業経営戦略を作成し、水道事業経営に取り組んでおります。

経営戦略では、安全で安定した水道を目指してを基本方針として定めておりまして、 この基本方針に基づき次の取り組みに努めていくこととしております。

1つに、安心して飲める水道としまして、水質管理基準、水準の向上を図るため、水源流域の関係機関との連携強化及び情報共有に努めます。また、道路工事等、他の公共工事等にあわせた計画的な老朽化の更新によりまして、漏水、水圧不足等の解消を図ります。

2つ目に、安定した水道としまして、白石、有明配水系への連絡や隣接事業体との相互融通を図り、災害に強い水道管網を構築いたします。また、災害に強いライフラインとするため、基幹管路の耐震化率向上に努め、有事の際には危機管理マニュアルに基づき対応いたします。

3つ目といたしまして、運営基盤の強化としまして経営状況を把握しながら料金収納率向上に努め、健全な経営を目指します。また、建設コスト低減、経費節減を図りながら管路更新を行い、供給した配水量と料金として収入のあった有収水量との比率をあらわします有収率の向上に努めながら、将来の水道事業を見据えた水道事業統合に向け協議を進めてまいります。

4つ目に、環境に配慮した水道としまして、漏水量の削減や再資源化等に努めます。 ということで、以上を本町水道事業の経営方針として事業を進めております。

〇中村秀子議員

今後の広域化、統合した水道企業団の中で、今までの戦略と変わる点については特にどういうことだとお考えでしょうか。

〇中村政文水道課長

今後、事業統合をいたしますと、それで得られる効果といたしまして経済的効果としましては、統合を行った上で施設の統廃合等を行いまして、水道事業を適正な規模に縮小したり、維持管理費や更新を抑えることができますので、非常に効率的な運営ができると考えております。また、単独事業をこれから行っていくというようなことを行いますと、その統合事業計画で推計をしました結果から申しますと、非常に厳しい状況になるというところから、将来の水道料金もしくは供給単価の上昇を抑制することができるんではないかということが考えられると思います。また、相互融通、要するに災害に強い効率的な水運用ができるのではないかと。また、水源から蛇口まで一貫しました水質管理の一元化を実施することができますので、施設の管理の効率化が図れたり、また緊急時の応急給水体制の強化等が図れるかというふうに考えております。

また、あわせまして組織規模が拡大しますので、技術職員の計画的な採用や余剰が 図られ、長期にわたる水道事業の安定した計画ができると考えております。 以上です。

〇中村秀子議員

今の回答は、2番目に質問しようと思っておりました広域統合による財政的な効果というふうなことについてお話ししていただきましたので、そういうふうな、統合によっていろんな効果があるということが、今おっしゃっていただいて、そうだなというふうに理解したところです。

先ほど質問いたしましたのは、広域統合いたしまして、今まで町でやっていたときとの違いですね。経営方針あるいは経営戦略の中で違いがあるのか、また新たな戦略が生み出されるのかということについて確認したところですが、なければそれで、立派な戦略ができておりますのでいいとは思うんですけども、少しでも広域統合したならばしたなりの戦略なり方針なりがあってしかるべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〇中村政文水道課長

統合したときの経営戦略ということではございますが、今現在統合水道事業の中の 専門部会で、今後の水道事業の経営を行っていくためにはどうしようかということで 再々にわたって協議を詰めているところでございます。一番大きいものは、先ほども 申しましたが、単独事業で行っております事業体としては人口減少とか、またそれに 伴う経費は変わっていきませんので、あと老朽化施設の更新が必要となりまして財源 が必要となりますので、その分を補う上でも今回の水道事業統合が非常に有効なもの になると考えております。以上です。

〇中村秀子議員

統合によって、より安心・安全な水、安定した水の供給にできればというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、3点目ですが、地震や水害等災害が頻発するようになります。私どもも、先ほどの8月末来の集中豪雨がございましたけれども、あれが終わりではないかもしれません。またいつこのような異常気象の中では立て続けにいろんな災害、地震はいつ起こるかわかりませんし、台風だっていつまで来るかわからないというような状況の中に置かれています。その中でライフラインを守っていくというようなことは、そういう覚悟を持って運営をしなければいけないというようなことじゃないかなというふうに思っておりますけれども、災害時には断水による不自由な生活が報道されております。本町の水道施設は、白岩配水池が既に55年を経過しております。また、ポンプ場は老朽化が進んでおります。水道施設の今後の補修、改修の計画、加えて耐震化の計画はぜひとも必要な課題ではないかと思っておりますけれども、広域化を迎えて、その中でそういう補修、改修、そういうふうなことをどのような計画をもってなされるのでしょうか、お伺いいたします。

〇中村政文水道課長

今現在統合事業計画の中で、今の白石町の水道事業における財政規模、またはこれから白石町でやっていこうとしていた事業計画の内容を、次の水道事業統合へ引き継ぐように計画の中に要望をしているところでございます。ですので、直接的な耐震化計画とかというものはまだ当町では作成はしておりませんが、今後財政の出資計画等を踏まえたところで計画を行ったものをそのまま企業団のほうへ言って、要望等を行っていきたいと考えております。

以上です。

〇中村秀子議員

平成29年度に出された経営戦略の中で、施設の耐用年数だとかを見た場合、特にポンプ場あるいは配水池、非常に喫緊を要するようなものがあるんではないかなというふうに思っておりますので、統合された他市町の施設についてもそんな新しいものばかりはないかと思いますけれども、特に白岩あたりの配水池については早急に、白岩配水池は昭和35年に設置されておりますので、かなり老朽化が進んでいるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺の改修から、具体的なこれだというふうな計画が出されるように、広域化になりましても進めていただきたいというふうに思います。

これから水道が広域化になりますけれども、水道管路が270キロありまして、その うちの1割が法定耐用年数の40年を超えております。私どもの住んでいる地域の近く でも春先には水道管が、子供たちが遊びながらちょっとさわったりなんかしたんでし ようね、水道管が破裂してわあっと水が噴き出すというようなことがございました。 同じような時期に設置された水道管ですので、いつどこでそういうことがあってもおかしくないんじゃないかなというように思っております。この配水管の漏水対策及び耐震化の対策について、約1割が40年を超えておりますので、きのうの予算書の中では水道事業は健全な資産状況、経営状況であるというような結果を報告していただきまして安心したところですけれども、事業を見ると約1%ずつの更新がなされているようですけれども、この10%の老朽化した管をどのように更新していかれる計画をお持ちなのか。水というのはとても大事な資源ですので、不便が起きる前に対策をとっておくことは非常に必要なじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺の御回答をお願いいたします。

〇中村政文水道課長

水道管の更新、老朽管の更新はどのようにして行われているのかということでございます。

年間の管路の更新率は約1割程度で行っておりまして、大体古い管、年数40年以上を経過した管を対象としておりますが、古い順に更新を行うということをまず前提といたしまして、次に漏水等が発生しやすい路線の更新を優先して計画しております。ですので、法定耐用年数が例えば40年であったといったからといってすぐに改修をするのではなくて、その辺の地域、その管の状態等を確認しながら、また補修工事等を行いながら、延命工事といいますか、管の状態を見ながら管路の更新は進めているところです。

あわせまして、道路の改良工事や下水道工事など、ほかの工事と連携をしながら、 工事のコストの省力化を図って管路の更新工事を計画しているところです。 以上です。

〇中村秀子議員

管路の更新は、今1%以上というような目標を立てれて行われるということですけれども、自分たちの地域の水道管がどういう状況なのか、いつ更新されるのかというふうな情報を住民の方にも、水道管の配水管の更新計画みたいなようなことを周知していただきたいと。うちの辺の管は何年ぐらいたっとるとやろうかねという情報も住民の方はお持ちになりません。また、あわせて水道管の設置作業をする、また今度は下水道管、道路工事というわけにはいきませんので、ほかの、先ほどおっしゃったように道路工事とあわせて建設課あたりと計画をあわせながら、一度に埋設工事あるいは交換の工事が計画的になされて、この1割の配水管が10年後には全部かわりますよというような見通しを、どこがどのようにというような計画をまたいろんなところで、ホームページあたりにでも載せていただいて、住民の方が安心して生活できる環境というのが必要じゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇中村政文水道課長

水道管路は今どこに入っていて、その管は何年経過してというところを町民の方が

わかるように示すべきではないかという議員の発言でありました。

実際、確かにそういうふうなことは非常に必要かなと考えております。町の事業体の中では、関係機関、あと建設課、下水道課との連携をとりながらお話をしておりますが、いざ町民さんのもとへおろして全て出しているかというとそうではございませんので、今後その分につきましては、水道事業統合も迎えますので、白石町の分を作成いたしまして公表できるように取り組んでまいりたいと思います。 以上です。

〇中村秀子議員

統合になりまして、水道の配管工事あたりを町内の業者が入札または受注できるのか、そういう仕組みについてどのようにお考えかお知らせください。

〇中村政文水道課長

事業統合後の町内業者さんの取り扱いということだと思います。

事業統合後におきまして町内業者の取り扱いにつきましては、今までどおり地域性 に配慮した町内業者の取り扱いになると認識をしております。

以上です。

〇中村秀子議員

そのようにお願いいたします。水道料金について資料を要求しておりますので、それを見てみると、町内の水道料金は、県内の団体の水道料金20リットル当たりは大町町に次いで高い料金です。20リットル当たり5,351円です。一番安い太良町は3,020円、県内平均でも倍近くの、1.6倍だったかな、県平均でも本町の水道料金は高いところにあります。10立方メートル当たりで玄海町、大町町に次いで3番目に高い料金というふうになっております。年度比較にいたしましても、17年度から30年度については年々安くなっているような状況ですけれども、他市町に比較して水道料金は高料金であるというふうに思っております。このように、水道料金は全国平均の1.7倍、県平均の1.3倍です。ことしも高価格対策として1,600万円が予算に計上されておりますけれども、統合後、今後の水道料金の見通しについて教えてください。

〇中村政文水道課長

議員の質問ではございますが、先ほど議員が申されましたように、資料では白石町の水道料金は県内で10立米では3番目、20立米では2番目に高い水道料金となっております。高料金対策補助金や給水人口などの減少による水道料金の給水収益はこれからも減少すると考えられておりまして、水道事業の統合計画書では、現在の料金水準を単独事業で維持した場合には将来において経営状態は悪化し、収入不足が拡大していくと推測をされております。水道事業統合を行いまして、施設等の統廃合や組織の再編、国の交付金制度の活用などを行うことによりまして、経費の節減が図られて、ひいては水道料金の抑制につながるものと考えております。

事業統合後の水道料金の見直しでございますが、基本協定書の中では、水道料金は

統合時において地域ごとの現行料金とし、段階的に統一料金へ移行するとあります。 地域ごとの現在の水道料金を3年間継続しながら事業統合後の経営を軌道に乗せて、 段階的に料金改定を行う、最終的に統一料金を目指すという計画となっております。

料金改定につきましては、統合時の構成団体の財政状況等により変わってくると思われますので、水道料金の試算等、見直し等を行いながら決定していくというふうになっております。

以上です。

〇中村秀子議員

答弁によりますと、ある期間はそれぞれの今の水道料金を維持して、20年後ですか、計画的には。25年後ですかね。生きとるかというくらいですけれども、そのくらいになってやっと広域事業の地域が統一料金になるというようなことですが、そんなにかかるものだろうかと。民間だったら、もう同じところで水をつくって、同じ管をつくって配水するのに、いろんなところに配るのに、白石町に来る水は高か、よその市町は低料金というようなことは、私はどうしても納得がいかないところでございます。高いところから安くなるところは何の異存もないんですけれども、安い料金から高い料金になる市町についてがいろんな問題を抱えていることということは察しがつきますけれども、何十年もかからなくて、町長が協議員になっていらっしゃるようですけれども、早い段階での統一料金というものを目指してしていかなければ広域化の意味がないんじゃないかなというふうに思っておりますので、努力をしていただきたいと思います。

また、従来の水道料金未納家庭については、水道の供給停止は細心の注意をもってなされておる最終的な手段でございました。統合後の水道料金に係る徴収の問題について、水道料未納家庭も町内に何軒かありますけれども、そこら辺の対策についてどのようにお考えでしょうか。

〇中村政文水道課長

水道料金などの未納は、料金収入が適正に確保できなくなる上に徴収に係る経費が発生するなど、他の使用者にも迷惑をかけることになります。使用者同士の公平性を確保する上でも、料金などの未納がある場合には、白石町水道事業給水条例第35条によりまして給水の停止を行うことができます。給水の停止を行うには、未納世帯の家族構成や収入状況などを把握しておく必要があると考えておりまして、このため水道料金の徴収などで未納世帯を訪問する場合や納付相談に応じる場合など、徴収業務を遂行するに当たって未納世帯の生活状況を確認するように心がけています。

給水停止を行うまでには、督促、催告、給水停止予告を発送しまして給水停止に至っておりますが、それまでの間、電話や自宅訪問による納付相談等を密に行うことに努め、まずは給水停止をしなくて済むように徴収業務を行っていきたいと考えております。

事業統合後も水道料金未納の徴収は引き継ぐわけでございますが、未納世帯の生活 状況の把握に努め、福祉関係担当と連携しながら、機械的に給水停止を行うのではな く、根気強く未納者と連絡をとりながら徴収業務を行っていきたいと考えております。 以上です。

〇中村秀子議員

来年度から本町に水道課というものがなくなって、西部に行くわけですね。本町は窓口の業務だけに、出先というような扱いになろうかと思いますけれども、そんな中で町民全体の水道料金だとか水についての手だてというのは非常に難しくなろうかと思いますけれども、関係各課と連携し合って、ぜひ今のような状況が続くように、制度は変わりましても細心の注意を払って徴収業務をしていただきたいなというふうに思っております。

水については最後に、これが一番私がお願いしたかったところなんですけれども、 水と電気はインフラの中でも最も重要なものということは今まで申し上げてきました けれども、水のないところは生活の快適性を欠き、発展性が危うくなります。本町の 歌垣公園は春の歌垣まつりがあり、たくさんのお客様、ツツジの美しさを堪能されて おります。また、ロッジもできており、お客様も見えています。しかし、水道が布設 されていないためトイレが水洗化されておりませんし、たくさんのお客さんが来ると、 簡易のものでは水圧もなくなって非常に不便を来しております。催し事をするにはと ても不便でございます。道の駅ができて、たくさんの町外の方に来ていただくために は、道の駅に来て、ついでに杵島山系を案内するときに、トイレがああいう状況、水 がない、手を洗うところの水が不便を来すと、何か申しわけない気持ちになったこと がございます。たくさんの町外の方に来ていただくためには、この杵島山系の歴史的 な名所とともに、須古城址もそうですけれども、景観を楽しむすばらしい場所である と思います。しかし、今のような状況では非常に難しいと言わざるを得ません。すぐ 近くの施設は地下水をくみ上げていらっしゃるということですけれども、歌垣公園等 の施設、特にトイレ等についても給水について水道管を引く、あるいは地下水をくみ 上げる、幾つか選択肢はあると思いますけれども、ぜひ歌垣公園まで水を引いていた だきたいと思いますけれども、そこら辺の計画についてお考えを町長に伺いたいと思 います。

〇田島健一町長

中村議員からは、インフラで一番大事な水ということで水道のことを御質問いただいております。最後に、歌垣公園の件についての御質問でございます。

観光施設とか公園としての機能を満たすためには、手洗い用の水や飲料水、防火用水等々の水というのは必要不可欠だというふうに認識をいたしております。現在、歌垣公園内の給水施設につきましては、タンクに湧き水をためてポンプで送水するという方式をとっております。また、トイレにつきましては、5箇所ある中で2箇所については、男女それぞれ1基ずつではございますけども洋式化も行っているところでございます。白石配水場から水道を引く、これは約1.5キロ、高低差が140メーターあるわけでございまして、これにつきましては多額の整備費用が必要となります。また、一番私どもが危惧いたしますのは、水質の管理でございます。1.5キロもあるという

ことで、毎日毎日大量の水を使われないとなれば、その水道管の中に何日かそのままで最終的に蛇口から出てくるというふうになるわけでございますけれども、これは末端、一番出口の蛇口をひねったときに残留塩素が幾らあらんばいかんというのが水道法で決まっております。そういったことから、例えば1週間何も水を使いんしゃらんやったとなれば、とにかく水道管にはその分寝ておりますので、塩素がなくなってまいりますので非常に危ないということでございまして、供給者として水質基準を満足できなくなるということになろうかというふうに思います。これが安全・安心を第一に考えますときに、非常に厳しいと言わざるを得ません。そこで、現在、当面の間でございますけども、トイレ等の給水施設につきましては今ある施設の維持管理等を図って、来訪者が多い時期につきましては水の搬送を行いながら対応していきたい、このように考えてるところでございます。

まずは、先ほどから、冒頭議員からも質問がございました統合の話がございました。 統合を考えてみますと、白石町のみならず、佐賀西部広域水道企業団という広い給水 区域の中でいろんな水運用が考えられるということになります。そういうことで、本 町だけでは難しかったものが、逆に新しい方法が見出せるかもわかりませんので、今 後も統合してよかったと言われるようなことも我々も検討、研究していかなきゃいけ ないかなというふうに思ってるところでございます。

以上でございます。

〇中村秀子議員

御説明ありがとうございました。今人が少ないから水はちょっと危なかろうというような発想から、水を引けば、今まであそこのトイレのあっけん、行かんやった、もう行きたくないなという人たちが、美しいところですからたくさんお見えになる、あるいは道の駅あたりに買い物に来たついでに、きれいになっとっよというような情報があれば、山のほうへ登っていただくというふうな発想を、まずインフラを整備して人を呼ぶ、人が来ないから水は引かないというような発想から、整備するからどうぞ来てくださいというような発想への転換が必要じゃなかろうかなと思います。今統合していただくということは、いろんな力も大きくなるだろうというようなことですので、ぜひとも山の歌垣公園あたりまでの給水施設、何とか実現するように御努力していただきたいと思います。

じゃあ、次の質問に行かせていただきます。

2学期制について質問いたします。

学校には、学期という区切りがあります。1学期が終わって夏休みを終え、子供たちは2学期を迎えております。中学校は今テスト期間中ということで、子供たちは部活動もなく、勉強に励んでいることと思います。これは白石町小中学校管理規則の中に、1学期が8月31日までですよ、夏休みは8月31日までですよと事細かにいろんなことが決まっております。この学期と学習というのは1つにリンクしていることが、指導と評価というのは一体化していなければいけませんので、評価があって、じゃあそれを踏まえてどういうふうな指導をしようかなというふうになろうかと思っております。

地域の方から、成績の2期制が今学期から始まった、通知表は夏休み前に出らんて ですね、なしですかと私は聞かれて、びっくりしました。私には情報がありませんで した。学校に聞きましたら、成績を2期制にことしからしますというようなことでし た。こんな大きなことがいつ決まったのか、どういうふうに決まったのだろうかと昨 年の教育委員会の議事録を全部読みましたが、ありませんでした。そういう記述が一 切ありませんでしたので事務局に問い合わせたところ、ことし4月の教育委員会で主 任指導主事から成績の2期制についての発表の文言がありました。これで決まったの かと私はびっくりしたところですけれども、この変更は学校にとっても地域の者にと っても大きな変更で、授業計画や行事のあり方やいろんな、行事のあり方というのは 今地域も巻き込んでおります。いろんな変更になることだろうと思います。私は2学 期制はとてもいいと思っております。特に中学校では、成績のつけ方や中体連等の行 事をスムーズに行う上では有効な方法であると思います。しかし、小学校ではどうだ ろうかというところは、非常に疑問になるところです。全学校、コミュニティ・スク ールというようなことでもう3年目に入っておりまして、地域で一体化して学校を育 てていきましょうと言いながら、こんな大事なことが何も知らされていないというこ とにびっくりいたしました。この成績の2期制がどのように議論され決定されたのか がわかりませんので、その経緯について説明をお願いいたします。

〇宮崎泰仁主任指導主事

まず、成績2期制について説明をさせていただきます。

成績2期制は、簡単に言いますと、通知表は年2回の発行になったということです。通知表をつくる成績が従来の年3回から2回になったということで、1学期、2学期、3学期という学期、または夏休み等の長期休業の変更はございません。2学期制とは違っております。今年度から白石町の子供たちは通知表を年2回もらうことが変更点であります。子供クラブや地域行事が影響を受けるものではありません。議員も御存じのように、通知表には法的な根拠はありません。作成、様式、内容は全てそれぞれの校長の裁量であります。しかし、昨年度の校長会の中で、成績2期制のことが話題になり、町内で統一して取り組もうという流れから今年度からの導入に至りました。

以前から、中学校において1学期の成績処理が地区の中体連大会と重複し、教師だけでなく生徒にとっても部活動に集中できないという課題がありました。さらに、体育や音楽、美術、図工といった技能教科は年間に指導する時間が短く、1年を3分割する評価に無理が生じており、特に50日程度と一番短い3学期の評価は十分な評価をする指導時間が足りていないという現状がございました。その上、小学校では2020年、中学校では2021年に新学習指導要領が実施されることになり、今以上に基礎的、基本的学習内容の習得が必要となり、日常の指導の充実が大切になりました。そこで、指導の時間を長く確保し、より合理的、効果的な評定にするために、成績2期制の導入を実施することになりました。詳しく説明いたしますと、昨年度の1月ごろから校長会で成績2期制が話題となりました。内容を検討していく中で、2月の校長会において導入したほうがよいという機運となり、3月に臨時の校長会を開いて成績2期制の導入について話し合いを行い、成績2期制導入を決定するという結論に至りました。

3月26日には各学校に平成31年度からの成績2期制の導入についての文書を配布し、 学校職員への周知をいたしました。今年度に入り、4月の郡校長会の場をおかりいた しまして、成績2期制の趣旨や実施について再度確認いたしました。4月8日の始業 式の日には、教育長と校長会会長の連名で保護者宛てに通知表の年2回発行について というお知らせの通知文書を配布し、保護者への周知を図りました。その後も、保護 者や地域の方々への周知と理解を得るために各学校で取り組んでいるところです。

以上が成績2期制導入についての経緯です。

〇中村秀子議員

お話を要約すると、校長会の意見が出て3月末に始まったということですね。私は地域に住んでいて、よく地域の人がいるのに、聞かれる私が知らなかったということに非常に驚いているということなんですよ。いろいろ聞きたいことはあるんですけれども、保護者や住民の方に対して、あるいは運営協議会に対して、法定帳簿ではないからどがんでんよかというような話にはならないかと思うんですよね、この通知表というのは。ずっと指導と評価は一体化しなければいけない、指導の結果評価して、それをまた指導に生かすというようなことが必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、先ほど4月8日に出された通知、学校に行って、こういうのを出しましたといただきましたけれども、地域の人に、これを出したそうですよと、なかなか知らっさんですね。それで、ごとって通知表の7月末になって何でというようなお尋ねがあったんじゃないかなと思いますので、どのように地域の人、あるいは保護者はこの通知で、あるいは学校でというようなことだと思いますけれども、そこら辺の通知について、また議会、あるいは町民の理解についてはどのように進めてこられたんでしょうか。

〇宮崎泰仁主任指導主事

まず、保護者につきましては、先ほどもお話ししたように、4月8日の始業式の日に、町内の全小・中学校の保護者へ通知表の年2回発行についての文書を配布いたしました。また、各学校においては、PTA総会やPTAの役員会、PTAの評議員会等において、その趣旨や実行方法等について説明しております。また、地域の方々には、学校だよりに成績2期制についての内容を掲載し、地域に回覧している学校もあります。そのほかに、コミュニティ・スクールにかかわる学校運営協議会の場や、地区の公民館長が出席する青少年育成会議の場において成績2期制の目的や方法等について説明をするなど、それぞれの学校がそれぞれの方法で周知しております。成績2期制の導入については、長期休業等の変更がありませんので、地域の行事に影響がなく、あくまでも児童・生徒の学校での学習状況を連絡する回数の変更であることを御承知していただけたらと思います。

現在、成績2期制についての問い合わせや苦情などについては、各学校から報告を 受けておりません。白石町教育委員会としては、現在のところ成績2期制について保 護者や町民から理解をしていただいていると考えております。

〇中村秀子議員

それだけたくさんの方に周知、連絡されていたにもかかわらず、議員にはお知らせがないということは非常に残念に思うところです。法定帳簿ではありませんが、苦情がないから全部オーケーなのだという認識にもびっくりいたします。調査をなされず、来たら初めて問題があるじゃなくて、いろんなところに制度が変わったのであれば、それについてのアンケート調査なり何なり、全部する必要はないかと思いますけれども、ある程度の調査をして、この制度が理解していただいたというような判断に至るべきじゃないかなと思うんですね。苦情があったらだめなんだ、苦情対策だけが正当な施策なのかどうなのかというのを決めるというのは、非常に一方的なことじゃないかなというふうに私は考えております。

時間もあれですから次に行きますけれども、私は、学期と成績はリンクさせたほうがいいと思っております。本町小・中学校の管理に関する規則第23条においては、学期は3学期とするとされておりまして、先ほど御説明のとおり、成績を2期制にしたからそんなことは一切何も関係なく、何も児童・生徒には影響がない、家庭生活には何の影響も来さないというようなお考えを伺いまして、そこも少し驚いているようなところでございます。

私は、成績2期制はとてもいい制度だと私自身は思っていて、早くこうなればいいなというふうに思っていたほうですけれども、そういう手続について疑問があるのは間違いありません。本町では、なぜ管理規則を改正して2学期制としてしなかったのか、私は学期と成績というのは、学習の場である以上、指導と評価は一体化しなければいけないというふうに思っておりますので、それをリンクさせたほうが望ましいと思っておりますので、規則を改正して2学期制としなかった理由について御説明ください。

〇宮崎泰仁主任指導主事

白石町教育委員会としては、先ほど話をしていただきましたけど、現行の規則を改正し、3学期制から2学期制に変更する予定はありません。その理由としては、3学期制でこれまで授業を行ってきたことで教師も児童も違和感がないこと、3学期制では、学期と学期の間に長期休業があることで児童・生徒の気持ちの切りかえができ、めり張りのある学校生活を送ることができること、3学期制のままでも成績2期制のメリットがあること、幼稚園や高等学校では従前の3学期制であるので、義務制においてあえて2学期制にすることは喫緊の課題ではないこと、以上の理由によって現行の3学期制で行うことを考えております。

〇中村秀子議員

私も県内いろんなところを見てきて、変えるには議会で議論していただいたり、教育委員会で議論していただいて、学期を変えるか、学期を2学期制にするか、成績だけ2期制にするかというようなところで議論をして、そういうふうに決まったと。執行部の中で自分がそう思うから、それというのはいかがなものかというふうに思っております。また、私がこういうふうに言うのは、本町は学校統合を控えております。

統合後の学校の姿を見据えたときに、成績は2期制でいきますよ、学期は3学期制のままですよと、そういうふうなことでいいのか。そこら辺まできちんと議論をして、皆さん、教育委員会なり議会なり、いろんなところで議論した上で、それが一番いいだろうなというようなことで決まれば何も問題はないかと思っておりますけれども、議論がなされないまま、あるいは今学校統合の問題を抱えておりまして、学校がどうなるかというのは順次そういうことまで変わっていく、変更していかなければいけないことではないかなというふうに思っておりますけれども、それを議論の場に出さないというのはどうしてなのかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。教育委員会での議論だとか、ここについて私が質問して初めて出てきたことですけれども、もし質問しなければそのまま遂行しているということですけれども、そこら辺をそれでいいと思っていらっしゃるのかどうか質問いたします。

〇北村喜久次教育長

先ほどから通知表の2回発行への変更について、周知が不十分だったと議論をいただいております。御承知かと思いますけど、通知表については子供自身や保護者に学習状況を伝え、その後の学習の支援をするために作成するもので、全く学校の裁量であるわけです。本来、教育委員会がどうのこうのという口出しをするところではありませんが、2回発行の利点についてそれぞれの校長が思いながら、なかなか踏み切れないという状況があって、今回意見がそろったからということで校長会長と教育長の連名で出したわけですが、今御指摘のように、議員に説明がなかったということについては反省をしております。直接地域の行事とかなんとかに影響はないわけですけれども、通知表の意味合いについては、それぞれ保護者についても思われるところがいろいろありますので、説明できなかったについては反省すべきところと思ってます。

また、現在学校統合再編を進めておりますが、学期制のこと、通知表の発行のことについては、これはまた後の論理になるかと思います。まず、外側の概要を決めてからということになります。もちろん、先ほどから論が出てますけど、こういう内容については十分検討して、広く意見を募って進めてまいらなきゃならないことだと思っております。

以上です。

〇中村秀子議員

そのようにせっかく大事な子供たちです。白石町の宝の子供たちですので、我々も力は及ばないかもわかりませんけれども、子供たちの幸せだとか子供たちの育成については全力をささげて何かしたいと思っております。一部だけでいろんなことが決まっていかないようによろしくお願いしたいと思うことと、もう一つ学期制については非常に柔軟に対応していいんじゃないかなというふうに私自身は思ってるんです。例えば、東京の麹町中学校なんかは一番ポピュラーな学校ですけれども、1期制、もう学期を区切りません。成績も1回しか出しません。そのかわり単元ごとに成績を出して、自分たちで進んで学習をするというような学習形態があります。そのほかの学校では、成績は6期に、特に小学生は、藤原先生って御存じかどうかわかりませんけど、

成績は短い単元ごとに出したがいいんだということで 6 期制だとか、いろんな柔軟に 考えられてされているということがあります。

私の考えとしては、中学校と小学校は違うだろうと、担任の先生がずっと四六時中見るのと、教科だけしか見ないのとでは、そういうスタンスからでも、授業時数の差でもありますので、それも統一する必要があるのかないのか、あるんだろうかというふうに考えております。そこら辺もぜひいろんな、統合前の大事な時期ですので、日本中のすぐれた学校、すばらしい運営をされている地域、あるいは運営委員会、協議会、そういうのをぜひ情報収集して日本一の学校にして、いろんな人が、麹町中学校もいっぱい人が押し寄せてきていますけれども、日本中から視察に来るような白石町の学校運営、学校を生み出せるようにできればなというふうに思っておりますので、今後よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

〇中村政文水道課長

申しわけございません。答弁の中で、私が水道管の更新計画のところで、耐用年数を超えている管は約1割で年間の管路更新率は1%以上というところで目標を立てておりますので、そのところを1割以上と申したようでしたので、ここで訂正をさせていただきます。どうも申しわけございませんでした。

〇片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

11時43分 休憩 13時15分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

〇前田弘次郎議員

一般質問に入る前に、8月の豪雨により亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、町内外において被災された皆様にお見舞い申し上げます。実は、私の娘も嫁いだ北方の自宅が床上浸水しました。被災された方々の住宅の片づけには多くの人に復旧作業の手伝いをしていただき、本当にありがとうございました。

では、議長の許可を得ましたので、一般質問に入りたいと思います。

今回は、大きく3項目について質問をしております。

1項目め、山林の荒廃についてです。

本町の山林においても、十分な手入れがなされず荒廃しているところが多くなったと感じています。このように、山林の荒廃が原因により大雨時に土砂災害を起こしやすくなっていると考えます。町有林と私有林の荒廃状況の調査はどのようになっているのか、お伺いいたします。

〇笠原政浩農村整備課長

御質問の町有林及び私有林の荒廃状況につきましては、まだ十分な把握ができてい ないのが現状でございます。しかしながら、今年度から創設された森林管理制度のも と、本町におきましてもまずは過去の間伐や枝打ちなどの管理状況を整理し、長く管 理がなされてない森林につきましては森林所有者の意向調査を行い、適切な維持管理 を促してくことが最も重要であろうと考えているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

私有地においては、作物をつくっている場所と耕作放棄地の畑と針葉樹と雑木のと ころがあると思いますが、その割合についてはどうなっているのかお伺いいたします。

〇久原雅紀農業委員会事務局長

お尋ねの私有地において耕作されている畑と耕作放棄の畑の割合でございますが、 これについてはこちらも十分把握できておりません。ちなみに、中山間地の主な作物 として、ミカンの耕作面積の推移につきまして関係機関に確認したところを申し上げ たいと思います。

平成20年度に出荷のために耕作されているミカン農家は23戸、耕作面積が17へクタ ールでございました。それが令和元年には11戸、耕作面積は11.9~クタール、約10年 後にミカン農家は12戸の減少、耕作面積が5.1〜クタール減少しているところでござ います。減少した分につきましては、耕作をされていないか、もしくは別の作物を、 または植林をされているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

ミカン農家の約半分ぐらいが減ってるということですので、山林の荒廃による土砂 災害を心配しますが、町の考えをお伺いしますと口述書には書いておりましたが、今 回の豪雨で土砂災害が発生しております。その状況についてお伺いいたします。

〇笠原政浩農村整備課長

今回の8月27日からの豪雨災害の状況、特に山間部での土砂災害関連でありますが、 県道では1路線4箇所の災害が発生しましたが、現在、全線通過可能となっておりま す。また、町道では2路線2箇所の災害が発生しており、法面の崩壊等により2路線 とも一部通行どめとしております。林道では4路線10箇所の災害が発生しており、こ のうち法面の崩壊等により一部通行どめが1路線、全面通行どめが1路線となってお ります。

それから、被災施設でございますが、水路等の崩壊が1件発生しております。これ は、歌垣公園の芝生広場の裏のところに治山施設、水路がございますが、そこが崩壊 しております。それから、家屋等の裏の山林の崩壊が5箇所発生しておりまして、こ

のうち住家の全壊が1件、非住家の全壊が2件、半壊が1件となっています。また、 その他の道路や山林内においても、法面の崩壊等被害を数箇所確認しているような状況でございます。

〇前田弘次郎議員

この崩壊及び法面の通行どめあたりは先日議会のほうからも見に行かれて、その写真等を私たち議員も見ております。ちなみに、私は28日にこの崩れたところを見て、家のほうも、車の中からではありましたけど、一応見に行ってきました。相当被害が出ていると思っております。今後の復旧を少しでも早くしていただきたいと考えております。

それで、今回の土砂災害において、山林の荒廃との因果関係も今後考えていただき たいとお願いしておきます。

次に、この山林の荒廃がイノシシの増加につながっていると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

〇木下信博農業振興課長

本町におけますイノシシの生息数の実態というものは把握をしておりませんが、佐賀県でのイノシシの捕獲頭数は平成12年度は5,728頭であったのですが、平成22年度には2万6,016頭と約4倍に増加をしました。その原因といたしましては、議員が申されるとおり、高齢化や担い手不足による遊休農地や、収穫ができなかった樹園地などが増加し、山林が荒廃したことが原因だと認識をしております。ただ、その後は減少をしておりまして、平成29年度の捕獲数は2万2,000頭となっております。

白石町での捕獲数も平成26年度257頭であったのですが、平成30年度は156頭と減少しておりまして、生息数の実態も減少しているのではないかと考えております。 以上です。

〇前田弘次郎議員

平成26年度が257頭で、平成30年度が156頭と減少してるということで、生息数の実態も減少してるということですけど、私が見るところではイノシシがわなにかかりにくくなっていると。今まで簡単にとれてたのが最初のころから比べると、今はイノシシも少し勉強しております。どうしたらわなにかからないか勉強してますので、実際は生息数が減ってるという感覚よりも、イノシシがかかりにくくなってるんじゃないかと私は思っております。この辺も含めてイノシシのことで、次にイノシシの増加を減らす対策をとられてますが、どのような対策をとられてるかお伺いいたします。

〇木下信博農業振興課長

イノシシの増加を減らす対策でございますが、本町では農林事務所、農業改良普及センター、町、JA、農業共済組合、猟友会、鳥獣被害対策実施隊員で構成いたします白石地区有害鳥獣等駆除対策協議会を設置しておりまして、関係機関が連携して野生鳥獣による被害防止対策の充実強化、有害鳥獣の駆除など、農作物等の被害の未然

防止と被害軽減等に努めております。

具体的に申し上げますと、鳥獣被害対策実施隊員によるパトロールを行い、イノシシの生息活動状況調査の実施をしているところです。また、猟友会白石支部と委託契約を結び、わな猟、銃猟にてイノシシの捕獲駆除活動を行っていただき、イノシシの増加防止を行っております。

捕獲を行った方に対しましては、捕獲報奨金の支払いのほか、人材育成と捕獲従事者確保のために狩猟免許取得事前講習会費用の助成と、技術育成のための捕獲技術向上研修会を実施しております。また、捕獲機材の購入を行い、捕獲員への貸し出しも行っているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

現在、町のほうでも狩猟免許取得事前講習会の費用も助成ということで言われるとおり、ここは確かに最初に免許を取るときにこの助成をしていただいておると。ただ、この講習をするのに、1年に1回更新をしていくのに約2万円強ぐらいかかっております。これに対する補助が今なされておりませんので、これは捕獲者にとっては毎年かかる費用ですので、この辺のことも少し今後考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

このくくりわなの購入も、今使われてるのは大分前のやつだと思いますので、今新たな箱わなが新たな仕掛けになっております。この辺のところもありますので、随時新しい箱わなあたりの購入をお願いしておきたいと思います。

次に、被害の対策は現在行われていますが、イノシシの処理についての対策は行われていません。現在は狩猟者に任せている状況だと思います。武雄市のほうでは処理場の建設をされて、イノシシの肉も販売されております。好評で売れ行きもいいと聞きます。また、今後はイノシシの個体処理の解決策として、無臭乾燥機を9月の補正に出すことを新聞報道されております。この無臭乾燥機の資料については課長に届けてありますので、今後の白石町の政策に活用していただければと考えますが、町の考えをお尋ねいたします。

〇木下信博農業振興課長

ただいま議員が申されるとおり、現在本町では、捕獲後の処理は狩猟者の方にお任せをしている状況でございまして、狩猟者自身で埋設または御自分で解体処理をされている方もいらっしゃいます。議員からいただきました資料によりますと、無臭乾燥機によるイノシシの処理の実証実験が行われておりまして、70%の減量化、無臭無害化、それと肥料化のほうも実現したということだそうでございます。年間あたりの経費では、初期投資2,760万円を耐用年数10年で除した276万円とランニングコスト100万円を合わせまして、年間376万円と計算されているようでございます。本町で設置、使用したといたしますと、本町の年間捕獲頭数は、ただいま申し上げましたとおり、平成30年度が156頭ですので、1頭当たりで約2万4,100円ということになります。ちなみに、武雄市のほうでは平成30年度の捕獲頭数が約2,200頭とお聞きしておりま

して、武雄市のほうでは95%焼却されているということでございますので、95%に掛けますと約2,000頭という計算になります。単純に比較はできないと思いますけど、1頭当たりで計算しますと約1,900円ということになりまして、コスト面での課題というのが懸念されるところでございます。しかしながら、乾燥処理後は肥料として使用することもできるということでございますので、埋設場所の不足の解消とか、埋設のための手間と労力の軽減、無臭であるということから、近隣への影響もないというメリットがあるというのも認識をしているところでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

イノシシによる豚コレラといいますか、これが今全国的に話題になってますが、イノシシを捕獲してから泥の中に埋めても、豚コレラの菌はなくならないんですね。そのままします。しかも、イノシシは共食いをします。穴を掘って埋めても、掘り返してそこからまた、共食いですのでイノシシを食べるということがありますので、こういうふうな衛生面からも考えて、今白石町で行っているほとんどが泥の中に埋めてらっしゃると思いますが、ほとんどが掘り返されてるんじゃないかと思います。ですので、こういうふうな武雄市の9月の補正で出されてる乾燥機、ここら辺のことも十分考えていただきたいと思います。

そして、新聞報道では、農地を荒らすイノシシの捕獲、2、乾燥による資源化、3、肥料を活用する農地保全という循環型社会の実現を目指すとあります。住民も捕獲者も行政とともに考えた事業と考えます。ぜひ我が町でも考えていただきたいと思いますが、課長、答弁お願いします。

〇木下信博農業振興課長

先ほどの新聞ですね。8月27日に、新聞で武雄市の無臭乾燥機のことを記事になされておりました。議員が申されるとおり、イノシシの処理はもとより、肥料を活用する農地保全といった循環型社会の実現ということにつながるということは十分関心を示しているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

先ほどもコストの面で答弁をいただきましたが、このイノシシの処理場は、無臭乾燥機の施設をつくるのに白石町だけでは大変だと思います。それで、江北、大町など近隣の町と一緒に建設をするなど考えてはどうでしょうか。実際、猟友会も狩猟免許の交付などは3町合同で行っています。こういうふうな処理場も3町で考えてはいかがと思いますが、副町長、よろしいでしょうか。

〇百武和義副町長

イノシシの処理場の建設を近隣の町と一緒にしてはどうかという御質問でございます。

これについては、先ほど議員がおっしゃったように、そしてまた農業振興課長が答弁いたしましたとおり、単純に処理費用だけを考えますと、白石町単独で設置するとなるとコスト面での課題が懸念をされますので、他市町との共同での設置も一つの案であるというふうに思います。イノシシの共同処理場の設置につきましては、場所の選定や鳥獣食肉加工施設も含めていろいろな課題があると思いますが、議員からの御提案を参考とさせていただいて、今後関係機関、また猟友会の皆さん方と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

〇前田弘次郎議員

捕獲をして穴を掘って埋めるというのは、捕獲者にとってはその分大変労力が要ります。この辺のことも考えて、今後はいろんな形で、もっと捕獲者の方がとりやすい気持ちになるような政策を考えていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いしておきます。

山林の荒廃の理由について、所有者の高齢化を含め、多くの理由があると思われますが、未相続が原因の一つとなっている場合、どのような対策をとっているのかお伺いいたします。

〇笠原政浩農村整備課長

未相続となっている山林は今後もふえ続けていくことが予測されておりますが、この傾向は山林に限ったことではなく、農地や住居についても同様であると思われます。所有権移転登記は原則として相続を受けられる方が行うものでありますが、誰が相続するか協議が調わず、未相続の土地あるいは建物が増加するといろいろと問題が生じてまいります。このようなことから、所有者が健在である間に誰が相続するのかについて家族間、親族間で協議を行っておくことも必要であろうと思われます。本町におきましても、これまで未相続に対しまして特に対策を講じてきてはおりませんが、今後は関係各課と連携して、相続の必要性について啓発など予防対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

次に、白岩では試験的に果実を栽培されていますが、現在の状況をお伺いいたします。

〇吉村大樹産業創生課長

白岩の現在の状況ということでございます。

平成28年より、白岩地区をモデルとして果樹の試験栽培を実施しております。現在は、ブルーベリーを初め9種類の果樹を全体で145本定植しておりまして、4年目のことしでブルーベリー、桃、スモモが収穫可能となりました。現在、収穫した果実は道の駅しろいしで生食用、またジェラートの材料として試験販売をいたしているところです。

以上です。

〇前田弘次郎議員

課長、ブルーベリーのジェラート食べましたか。

〇吉村大樹産業創生課長

はい、おいしくいただかさせていただきました。

〇前田弘次郎議員

実は私も食べました。大変おいしかったです。自然でできたという、白岩でできたジェラートは大変おいしいと思って、今評判かどうかというのは私もわかりませんが、試食をしてこれはおいしいなと、駅長さんから勧められて、これはいいよと、いけるんじゃないかということで思っておりますので、こういうふうな形で今後も進めていかれたらいいと思いますが、今後も果実の栽培をふやす考えはあるのかお伺いいたします。

〇吉村大樹産業創生課長

今後、果樹の栽培をふやす予定はということでございます。

今現在、果樹をふやす考えというのは持っております。新たな果実の試験栽培について検討しているところでございますが、町単独ではもちろん取り組みませんので、まず現在試験圃場を管理していただいております白岩果樹試験組合の皆様と、あと県の関係機関に御協力をお願いして、可能であれば特に夏場にとれる果樹の栽培拡大を図れればというふうに考えております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

先ほどの農業委員会の事務局長からお答えがあったように、ミカンの畑が約半分ぐらい減っているということで、その辺が荒廃してるような状況もありますので、そういうところを利用して今後も夏のかんきつ類あたりを出して、道の駅しろいしで大いに販売をしていただき大いに盛り上げていただきたいと思いますので、そこはよろしくお願いしておきます。

次に、山林の荒廃では、特に雑木においては上や横に年々伸びる状況です。隣の私 有地に覆いかぶさるところや、県道、ここは特に葬祭公園の道路や町道や市道にも迷 惑がかかっていると思いますが、その対策はどのようになっているのかお伺いいたし ます。

〇喜多忠則建設課長

個人の所有地から樹木の枝が道路等へ張り出し、また通行の妨げになっている、または視界の妨げとなっているという苦情が寄せられているのも事実でございます。車道や歩道の一部において樹木や生け垣が覆いかぶさると、通行しづらいだけでなく、

枝木が折れるなどの通行障害を引き起こす場合がございます。個人所有地から張り出している樹木は土地所有者の方に所有権があるため、基本的には道路管理者で剪定、 伐採ができません。枝や木が折れるなど、樹木が道路に張り出していることが原因で 事故等が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがありますので、国、県、 町のそれぞれの道路管理者において樹木の所有者の方に適正な管理をしていただくよ うお願いをいたしております。

なお、町道においても樹木等の張り出しによる苦情が寄せられていますが、所有者 の高齢化や町外への転出などにより管理が行き届かない状況も見受けられるため、今 後は伐採等を含めた対策を検討しなければならないと考えておるところでございます。 以上です。

〇前田弘次郎議員

県道については管轄が県のほうだということは私も聞きました。しかし、白石町内を走る県道ですので、町民の方が使われます。町民の方が使われて、町民の方に迷惑がかかるということもありますので、その辺を県のほうに今の県道がどういうふうな状況だということを随時報告していただき、これは課長さんだけではなく町長も県のほうにお願いあたりをしていただきたいと思います。どうしても所有者がおられて勝手には切られないというのはわかりますけど、走ったときに車に傷がついたりとかということがないとは限りませんので、県道だから県のほうでするという考えではなく、白石町を走る県道ですので、その辺は町長から県のほうに働きかけをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇田島健一町長

県道の法面に生えている樹木が、道路の上に覆いかぶさるというのは結構あるところでございます。それについては、財産が民地、所有者でございますので、なかなか勝手に切るというわけにはいきませんので、これまでもまず本人さんに申し入れをして、だめだということであれば、じゃあうちのほうでということで対応してきた経緯もあります。そういうことで、管轄の杵藤土木事務所にはその旨をしっかりと伝えていきたいというふうに思います。

〇前田弘次郎議員

それでは、2項目めの労働力不足の解消についてです。

外国人労働者を雇用される農家や事業所も多く見受けられるようになりました。また、各産業の労働力不足は町内の経済活動にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。労働力不足の現状、これは農業、漁業、商工業ごとにどのように把握しているのかお伺いをいたします。

〇木下信博農業振興課長

まず初めに、農業の労働力不足の実態につきましてお答えをいたします。 労働力不足は、マスコミ等で報じられているとおり、どの業種においても深刻な問 題だと認識をしております。農業の分野におきましては高齢化と担い手不足が顕著で、 農業人材確保、農業人材育成、農作業受委託、外国人労働者の受け入れなどが観点に なると考えております。農業就業者の減少を食いとめる対策を講じる必要があること から、新規就農者や農業に興味を持った方が安心、安定して就農できるよう環境整備 が必要であると考えております。

町では、農業次世代人材投資資金、白石農業塾、いちごトレーニングファームに取り組んでおりまして、一定の成果は上がっていると思っております。また、農作業受委託につきましては、特に園芸分野において収穫期など短期間での労働力の確保が困難な状況であり、農作業受委託が行われているようでございますが、これにつきましては、佐賀、大分、福岡県のJAグループが北部九州労働支援協議会を組織し、そこそこで農繁期が異なることから、県域をまたいで人手を融通し合えるように連携して人手不足の解消に取り組まれていることが8月8日の農業新聞に掲載されておりました。

外国人労働者の受け入れにつきましては、外国人技能実習制度や、本年4月から拡大されました特定技能の資格を持った外国人の受け入れ制度を利用し雇用することも 今後貴重な労働力と考えております。

さらには、集落営農の法人化と個別担い手による規模拡大、これとあわせた高性能 農業機械の導入など、スマート農業への取り組みも推進していかなければならないと 考えているところでございます。

以上です。

〇笠原政浩農村整備課長

漁業につきましては、採苗期などの繁忙期に家族以外の労働者を要するほか、加工場においてはオペレーター等を雇用している場合もございます。また、年間を通じて雇用されている漁家もあります。しかしながら、外国人の労働者につきましては、現在のところ雇用の実績がない状況でございます。

以上でございます。

〇吉村大樹産業創生課長

商工業における労働力不足の現状の把握ということでございますが、現在のところ、担当課及び商工会においても正式な調査は行っておりません。昨年から、元気のたまごでボランティアグループによる日本語交流会が開催されておりますが、主催者の話では、毎回13名程度の外国人技能実習生が入れかわりで参加されておりまして、所属事業所としては町内の食品製造加工所をはじめ、その他の町内の企業等ということで聞いております。

現在、商工会では、各会員の巡回や窓口相談時に商工業者から情報を聞き取ることによって、状況を把握されているという状況でございます。

〇前田弘次郎議員

以上です。

外国人労働者の受け入れを拡大する新たな制度が、ことし4月から始まったところであります。新聞報道では、県の経済界においても外国人労働者の受け入れ支援体制の整備について県へ要望されております。本町ではどのような支援策を考えているのかお伺いいたします。

〇木下信博農業振興課長

外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法、いわゆる入管法が昨年12月の参院本会議で可決、成立をされまして、4月1日から施行されております。厚生労働省によりますと、人手不足解消のため、一定の技能を持つ外国人に特定技能1号を与える内容で、農業のほか、漁業、建設業など14業種で受け入れることとなっております。

佐賀県では、労働力不足を背景に外国人の受け入れを拡大するための新たな在留資格が創設されたことにより、県内企業においても今後ますます外国人が活躍する機会がふえることを想定いたしまして、県庁1階に佐賀県のしごと相談室を設置され、さらには令和元年6月10日から佐賀県のしごと相談室に専任相談員を配置するとともに、週に1日相談員を佐賀県在住の外国人が多く集まる国際交流プラザに派遣をされております。

町といたしましては、まだまだ本格的な支援というのを実施しているということではございませんが、先ほど産業創生課長が答弁しましたとおり、ボランティアグループによる日本語交流会の開催で毎回13名程度の外国人実習生が参加されているとのことでございます。このようなことから、先ほど申しました県の支援も含め、今後どのような支援ができるのか考えていきたいと思っております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

各産業の労働力不足は、今後、後継者問題と後継者の結婚が問題と考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

〇木須英喜白石創生推進専門監

町の婚活サポート事業につきましては、人口減少、少子化対策の一環として実施しているところでございますが、その中には当然後継者問題の対策としての意味も含まれていると認識をしております。これを踏まえて、本町においてはこれまで婚活サポーターの皆さんと一緒に結婚を希望される方の出会うきっかけづくり、その後押しなどを行ってきております。また、そのほか町内各団体の青年部などでは独自に婚活イベント等を開催されるなど、後継者みずからの問題として積極的に取り組まれているところであります。

このように町内の各団体がほぼ同様の目的で婚活事業をされているため、今年度初めて各団体に御協力をお願いし、連携する取り組みを行っています。具体的に申しますと、7月3日と9月4日、こちらに開催しましたスキルアップセミナー、恋のドキドキ大作戦会議、また11月4日、こちらで須古城周辺で開催いたします第2回白石の

地で縁結びのほうにJA、漁協、商工会、こちらの各青年部に協力団体として参加いただくとともに、運営にも御協力をいただいております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

ありがとうございました。時間のことを考えていただき大変早口で言っていただき、 本当に感謝しております。

次に、農業者においては後継者がおられない農家の方々も頑張っておられます。そ ういう方々が長く農業を続けていく方法はどのようなことが考えられるかお伺いいた します。

〇木下信博農業振興課長

後継者がおられない農業者が農業を続けていく方法はどのようなことが考えられるかということでございますが、御承知のとおり、農業従事者の高齢化と農業後継者不足については全国的に問題となっておりまして、本町においても他の地域に比べ比較的多くの若い後継者が就農をしているものの、確実に農業従事者は減少をしているところでございます。本町では、このような農業従事者の減少問題に対応すべく、集落営農組合を組織し、現在においては組織のさらなる経営安定、強化のため、法人化を推進しているところでございます。この法人化の目的には、高齢農家や兼業農家が継続して農業を続けていけるようにすることも含まれております。

高齢農家や兼業農家では更新が難しい米、麦、大豆などの土地利用型農業に係る高性能な農業機械について法人として導入が可能となり、低コスト化、省力化を図ることで高齢農家や兼業農家が継続して農業が続けられる営農体系を整備することが可能になると考えております。

一方、園芸作物を作付される高齢農家におきましては、収穫作業などの重労働における労力不足も現状として問題でございますが、民間の人材派遣業者からの労働力の派遣などによりまして、そのような労働力派遣の支援というのも活用することで高齢者でも農業を続けていけるのではないかと考えております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

ここで、3項目めに入りたいと思います。3項目めは、通学道路の安全性についてです。

通学中の児童・生徒や園児が交通事故に巻き込まれる悲惨な事故が後を絶ちません。 通学路の安全確保に関する取り組みについてお伺いいたします。

〇吉岡正博学校教育課長

通学路の安全点検につきましては、白石町通学路交通安全プログラム及び登下校防 犯プランに基づきまして、今年度も4月に4日間で白石警察署、杵藤土木事務所、町 総務課、建設課及び学校教育課並びに各学校立ち会いのもと、25箇所ほどの点検を実 施しております。

白石町通学路交通安全プログラムは、平成27年2月に策定しております。登下校防犯プランは、平成30年5月、新潟市において下校中の児童が殺害されたという痛ましい事件が発生いたしまして、それを受けて平成30年6月22日付で文部科学省、警察庁、厚生労働省、国土交通省の関係閣僚によりまして閣議決定がなされ策定されました、交通面だけではなくて防犯面も含めた点検を行っているところでございます。

この通学路の点検に関しましては、議員申されましたとおり、通学中の児童・生徒や園児が巻き込まれる悲惨な事件、事故が起こっていることによるもので、文部科学省はもとより、各方面から点検要請の通知が発出されているところでございます。

また、ことし5月に発生しました神奈川県川崎市においてスクールバスを待っていた児童への殺傷事件に伴う集合場所、待機場所の点検、同じく5月に発生しました、滋賀県大津市の交差点での歩行中の保育園児の列に車が突っ込みまして2人が死亡するという事故を受けまして、未就学の園児が日常的に集団で移動する、いわゆるお散歩経路の緊急安全点検も、緊急合同点検といたしまして今月3日に、これまでに加えて町保健福祉課及び農村整備課の立ち会いもあわせまして実施をしております。

このように、白石町通学路交通安全プログラム及び登下校防犯プランに基づきました点検だけではなくて、緊急点検要請など、現在子供たちが置かれている状況に応じまして対応を行っているところでございます。また、各学校の運営協議会へも、子供の見守りにつきまして教育委員会からお願いをするようにしております。白石地区防犯協会からも見守りを行う方の腕章の貸与、学校へ侵入してきた不審者への対応として防犯用の盾の寄贈も受けているところでございます。

なお、重要なことなんですが、大人や他人に頼るだけではなくて、自立した安全の 確保ができることを児童・生徒に身につけさせることも重要な教育と考えるところで ありまして、日常の交通安全、防犯教育の充実をしているところでございます。 以上です。

〇前田弘次郎議員

新聞報道にも、政府は6月、全国の道路を対象に自治体や警察などに対し9月末を期限に合同点検を求めており、対策が必要な箇所はさらにふえるということで、政府のほうもやっております。このように点検をやっていくところですけど、現在道路を管理する関係機関合同による通学道路点検が実施されているが、対策が必要と思われる箇所においても早急に改善がなされていない箇所もあるようです。その理由についてお伺いいたします。

○喜多忠則建設課長

先ほど、学校教育課長が答弁いたしました白石町通学路交通安全プログラムによる安全対策実施箇所が示されておりますが、翌年度より順次対策を、翌年度というのは平成27年度から順次対策を進めてまいっております。また、年度当初には関係機関合同による通学路の安全点検を実施いたしまして、交差点等の表示、文字の追加、及び道路附帯施設の整備も、優先順位を考慮しながら順次進めてまいっております。御指

摘の改善が進んでいない箇所につきましては、補助事業による歩道の設置路線として整備中でございまして、早期の完成を目指しておりますが、国の予算の関係等もありまして、完了まであと3年程度かかる見込みでございます。

今後も学校と連携しながら、随時計画的に整備を進めていくこととしております。 以上でございます。

〇前田弘次郎議員

予算の関係もありますので、ただ子供たちの安全ということで、少しでも早い完成 をお願いしたいと思います。

近隣の市では、通学路の整備において、車道と歩道の境界線による縁石の高さを国 の表示により5センチ高く整備していくとの報道がなされています。本町の問題意識 をお伺いいたします。

〇喜多忠則建設課長

歩車道境界ブロックの標準の高さは、段差や勾配を解消するバリアフリーの推進によりまして、一般的な歩道では20センチから15センチに変わっております。議員の御質問の中で近隣の市町ということで、これは武雄市において今後学校周辺のスクールゾーンや通学路のブロックの高さを20センチに変更して整備を進めていくという報道が現実になされております。こうしたことで、国も状況に応じて一応高さは25センチまで認めておりまして、車を含めた通行量や道路状況に応じて決定しているところでございます。

本町においては、現在歩道整備を進めている町道の3路線については標準の高さ、15センチで整備を進めております。もちろん、高くしたほうが安全面は向上すると思いますが、事業費も高くなりますので、今後整備していく路線においては道路周辺の環境やその効果など、状況を十分把握して、まず県と協議しながらブロックの高さについて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

では、少し私の近所のことでお話をしたいと思います。

南小学校の通学路の危険性も、議員になってから一般質問においてお伺いしてきました。その中で、私は深浦トンネルをつくることで峠の通学路の安全性が高まるとの考えで質問をしております。教育長もかわり、学校教育課長もかわり、建設課長もかわりました。ただ、有明南小学校の通学路の危険性はいまだ変わっていないと思います。町の考えをお伺いいたします。

〇北村喜久次教育長

有明南小学校校区の子供たちの通学路の安全確保のことで、深浦トンネルのことについて御質問をいただきました。

子供の安全確保は、安全・安心な社会のかなめだと思います。有明南小学校を初め

とする児童・生徒の安全・安心に常にお考えをいただいて感謝をいたしますし、また南小校区に限らず、地域見守り隊等を含め積極的に子供たちの安全確保に御尽力いただいている状況に対して、改めて感謝をいたしたいと思います。南小学校につきましても、民生委員を中心に地域の方々が積極的に子供たちの登下校の見守りをしていただいているということを聞いておりますし、現在学校運営協議会の中でも地域見守り隊の結成について議論を進められているというふうに聞いております。

さて、深浦トンネルの件についてですが、ずっと議員が主張されてきております。 児童・生徒の安全を考えますとあったほうがいいというふうに思いますが、以前建設 課長の答弁にもありましたが、膨大な費用がかかるトンネル建設は小さな町としては 非常に厳しい状況であるというようなこと、それと今後統合再編が進みまして状況が 変わってくると思います。まだ審議の途中ですので、具体的に申せる段階ではありま せんが、そういう状況で現在より状況がかなり変わってくることが予想されます。そ ういった意味で、子供たちの安全・安心にはあったほうがよいと思いますが、現状で は喫緊の課題とは申し上げにくいように思います。

以上です。

〇前田弘次郎議員

なかなか深浦トンネルを実際やるといった場合に、建設課長が申した多額な金額がかかるというのは私も十分わかっております。これは、町では多分できないと思います。県とか国に要望をしていってやっていかないといけないと思います。今回の災害もありましたけど、この深浦トンネルがもしできてれば、前回も質問をしたと思うんですが、深浦地区のところのセブンーイレブンから峠を下ったところの道は全部水につかっておりました。深浦トンネルをつくれば、峠を越えることなくトンネルを通って坂田のほうに抜けるということが、一つの私は利点ではないかということを考えて深浦トンネルということを言っております。

ある先輩議員から、議員になったら自分が発したことは飲み込むなと、言い続けることが議員だということで私もその先輩議員から言われましたので、この深浦トンネルについては、私も議員である以上は深浦トンネルは言い続けていきたいと思っております。

そして、きょう9月10日は田島健一町長の誕生日です。 これにて私の一般質問を終わります。

〇片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

14時06分 休憩 14時25分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。 次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

〇川崎一平議員

本日最後の一般質問となります。

一般質問に入る前に、今回の災害で被災された方々やお亡くなりになられた方々皆様にお悔やみを申し上げるとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。そして、被災地の我が当白石町も被災地でありますけれども、被災地の一日も早い復興を心から祈念いたしたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

まず、小・中学校の通学路の整備についてということで通告をしております。先ほど、前田議員の一般質問の後半の部分で大部分について触れられたので、重複しているところが若干出てくるかもしれませんが、その辺は御容赦を願いたいと思います。

先ほどのお話にもありましたように、昨今、日本全国で小・中学生が交通事故に巻き込まれたり、また事件に巻き込まれたりして、けがもしくは最悪の場合命を落とすような事件が多発しておりました。ここ数箇月余り話を聞きませんが、それ以前は、春先から以前に関しては連日のようにその話題でニュースが報道されておりました。その点を踏まえて、事件に巻き込まれると申しますか、事故に巻き込まれる観点から質問をしたいと思います。

私がことしの4月の後半、ある保護者さんから電話をいただきまして、交差点に立 って見守りをしてくれる方がことしの春からいなくなったと。それまでは地元の老人 会の方が交代で登下校時に見守りをしてくださっていたと。ところが、諸事情により 老人会の活動自体が停止されまして、見守りに来てくれてる方がゼロになったという ことでお話を受けました。これを最初は白石町のほうでどうにかできんやろうかとい う話だったんですけれども、私もそれを町職員の方に丸投げするというのもいかがな ものかと思いまして、それ以来、半分癖になりましたが、毎朝そこに立っております。 毎朝子供たちと顔を合わせて、やっと夏休み前ぐらいから、子供たちもなれたんでし ょう、朝挨拶をすると、私と目を合わせて挨拶をしてくれるようになりました。けさ も行ってきたんですけれども、そういった中で実際に現場でどういったところで子供 たちが困っているかとか、保護者さんがどういったところを心配されているかという のをつぶさに感じた数箇月ではございましたけれども、もちろん今後も続けていきま す。こういったところで、先ほど課長の答弁でありましたように、安全点検等を重々 なされていると、定期的に安全点検等があっておりますが、これに関してどういった 結果が出ているのかというところがわかれば、点検をした後にどういったところを改 善しましたよとか、そういうのがわかれば教えていただきたいなと思います。

〇吉岡正博学校教育課長

点検につきましては、先ほど前田議員のときにいろいろプラン等に基づきまして年 4回等点検をしていることは申し上げております。そのときに立ち会いますのが、例 えば土木的なことで申し上げますと県の土木事務所、それから建設課等もしておりま すし、安全の施設に関しては警察のほうにも立ち会いをお願いしております。それぞ れが自分の管轄の分を持ち帰りまして、できるものを着手していくという形でしてお ります。具体的には、例えば交差点等の横断歩道が消えかかっているとかという場合にはそれを塗り直す、それからミラーが必要なところにはミラーをつける、それから近日中であったのは、ここには横断歩道があったほうが安全確保ができるのではないかというところには横断歩道を新たに設置等の結果を得ております。

以上です。

〇川崎一平議員

子供たちの通学路だから全てにおいて町がお金をかけてしっかりとしたインフラの整備をしてくださいよという一辺倒の話ではなくて、もちろん必要なインフラの整備は必要です。お金がかかってでも必要です。そういったところプラス、先ほど課長が申されましたように、いろんな各団体、いろんな関係者の方と一緒に点検をされております。こういったところで、そういった団体がしっかりと動いているのかというチェック、要するに点検をして危険だとわかってるにもかかわらずいつまでも着手されないというのは、子供たちにとって日々危険を伴いながら通学、登下校をしなさいと言ってるのと同じかなと。ちょっときつい言い方ですけれども、そういうふうに私は思いました。

実際に事例を挙げると、私が立っている交差点、朝時系列で3箇所あるんですよ。 1箇所立って、その後うちの家のほうに戻りがけにもう一箇所立って、最後にうちの 近所で立つという、それが時間的にちょうど後追いで3箇所立てるんですね。最初に 立つ場所が、場所を言っていいのかな、国道444のよっちゃん市場のところに押しボ タン式の歩行者信号があります。ここが、子供たちが10人1グループぐらいで2グル ープ来るんですね、朝。その1グループが渡り切れる時間じゃないんですね、青にな ってる時間が。あと10秒あったら渡り切れるんですよ、きれいに。私も立ってて、か かしじゃないもんですから、旗を振って信号が青になったからといって子供を通しま せん。車が来てたら車が停車するのを確認して通します。そうすると、10人1チーム を割らないかんとですよ、半分に。危ないときなんかは点滅しながらも、最後の2人 ぐらいがまだ渡り切ってない。これは、私が立ち出した当初以前から問題として提起 されておりました。地元の駐在所の方にお願いして、県警のほうに言ってもらいまし た、本部のほう、上の方にですよね、要するに。そしたら、コンピューターのセッテ ィングだけでそこの時間はどうにかなるというような話でした。私も、いつになるに しろ早急にそこがあと10秒でも長く、実際に10秒ぐらいなんですよ。プラス10秒欲し いという話なんですけれども、そこで10秒長くなれば、子供たちがしっかり車の停車 を確認した後に青信号の間に渡り切れるんですね。たったそれだけのことのようなん ですが、夏休みを終わってからけさ行ったときに、たまたまはかると変わってないん ですよね。あれ、もう何箇月かたつのにまだ変わってないなと思って、次の場所に、 私が築切搦信号というところに、444のところですね、立ってお話をしてたら、ほか にも一緒に立ってくれてるボランティアの方がいるんですよ。その方たちと話してた ら、県警のほうから連絡があって、押しボタンの時間を長くするとほかの信号機に影 響が出るから、その辺一帯全部を変えないかんと、意味不明、私から言うとですね、 意味不明なんですよね。時差式信号だったらわかります。次の信号までのタイムラグ を考えた信号の操作というかセッティングがあるかもしれません。押しボタンなんて 無作為なんですよね。いつ押されるかわからない、いつ青になるかわからないのに、 ほかの信号まで影響が出るとか、そういった誰が聞いてもというか、私たち地元の人 が聞いても、保護者初め納得がいかないような話なんですよ。

そういったところでぜひお願いしたいのが、町としても地元にだけ声を挙げなさいじゃなくて、町としてもそういうところがわかった時点で警察のほうに一生懸命バックアップでお手伝いをしてほしいなと、お手伝いしてないとは言いませんけども、お手伝いをもっとしてほしい。1人の声よりも10人の声のほうが通るんじゃないかと。もちろん理由づけもちゃんとありますし、実際に必要であるというのが明確になってるんで、そういったところのバックアップ、声を拾い上げて、町でしっかりと一緒になって改善をしていくというのも、ただお金をかけてインフラの整備だけじゃなくて、そういうのも本当に重要な結果に結びつくんじゃないかなと思いますけれども、その辺、課長、いかがでしょうか。

〇吉岡正博学校教育課長

先ほど申し上げましたように、それぞれの関係機関が寄って、そして協議をするわけなんですけども、そこでありますのが、私どもは学校教育で児童・生徒の安全の面からお話をするわけですけど、それぞれのところから見れば、こういうかかわり合いがありますと。例えば1つありましたのは、横断歩道をつけても、横断していくときに待つ間の待機所が必要ですとか、ここを一方通行にしても、今度は地元の方々の了解が必要とか、いろいろそういう専門的御意見が出てきて、そこで調整をしながら現在しているところでございます。ただ、各学校、地域から要望が出てきていますのは、私どもはそちらの方向からお願いをするわけでございまして、先ほどの件につきましても警察署等に出向きましてお願いをしまして、早期対策がとれるように、これまで同様私どもは取り組んでいきたいと思っております。

〇川﨑一平議員

ぜひこの場をかりてお願いしたいと思います。まだまだほかにも、信号機の時間が、青になってる時間があと5秒欲しいとか、あと10秒欲しいという場所が実際あります。そこの大井のほうも国道を渡るとき、多分福富のほうでも有明のほうでも、ほかのところでもあるかと思います。すみません、私のリサーチ不足で地元で私が携わったところしかお話を聞いてませんが、ほかにも必ずあると思います。点検の際はぜひそういうところまでくみ上げていただいて、地域と保護者と関係機関、行政を含め、警察と連携をとって、しっかりと改善ができるように力添えをお願いしたいというふうに思います。

次に、子供たちの安全教育、毎年ほぼどこの学校でも行われておると思います。学校で交通安全教室とか、保育園でもあってると思います。こういった安全教育のときにほぼほぼ教えられるのは、日本の道路交通法上決まってること、赤はとまれ、黄色もとまれ、青も渡ってよい、恐らくこういった感じでの教育がなされてると思います。すなわち、交差点で信号が青に変わると、反対の車は車両専用道路のほう、車両のほ

うは赤になる。車両は赤でとまってくれるというのを大前提に教育をされております。 私が気づいたのが、外国に行ってすごい混雑してる道で、信号も車線も無視してるようなところで事故が起きない。これはどういうことかというと、悪く言うと相手を信用しない、自分が優先であっても相手を信用せずに、交通で自分のほうが防衛しながら渡ったりとか運転したりというのが事故につながらない一つの原因かなと私は思いまして、きょうの朝立ってて子供たちにも言ったんですけど、先ほどの話と一緒ですね、青だから渡るんじゃなくて、青であってもとまった車を確認して渡りましょうというのを朝言うんですね。ということはどういうことを言ってるかというと、青だから渡るんじゃなくて、車がとまったから渡るという教え方を、ちょっとした交通ルールのテクニックというか、そういったところまで深く、もう一歩深くですよね。交通教室とか、そういったところで子供たちに教えることができれば、もう少し身を守る通学、登下校ができるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺、課長、どうでしょう。

〇吉岡正博学校教育課長

学校では交通安全教室を開催しておりまして、子供たちに道路を横断するときなどには、また自転車を運転するときには交通ルールを守ろうという形で安全教育を行っているところでございます。その中に、確かに議員がおっしゃりますように、交通ルールを守るだけではなく、交通ルールを守らない自動車等への自分を守る安全対策、確認等も含めてする必要があるというのはおっしゃるとおりかと思います。小学生も低学年になりますと理解度の問題とか、それをどう捉えるかということもございますので、そういうのも含めまして、その点の教育についても配慮して学校のほうにお願いをしていく必要があるかと考えます。

以上です。

〇川崎一平議員

我々大人が自動車の運転免許資格を有しているということは、日本の道路交通法をほぼ熟知しながらちゃんとした試験に合格してライセンスを取得しておるわけですけれども、同じフィールドに一歩踏み出す小・中学生、この子たちは日本の道路交通法を我々ドライバーレベルで知識として持ってることはまずございません。でも、一から十までの道路交通法は後々覚えてもらうとして、自分を守る方法というのを何とぞ道路交通安全教室とか、そういったときにちょっとしたテクニックとして子供たちに教えていただければ、少しでも事故とかに巻き込まれることが減るのかなというふうに思います。子供たちを事故や事件から遠ざけるのは我々大人の役目だと思っております。その辺を踏まえて、早急に必要な部分は早急に手をつける、やれることからしっかりと一つ一つを改善していって、今後子供たちの安全に少しでも寄与できるように努力をしていっていただきたいと。私も努力します。ですから、皆さんもどうかひとつお願いしたいというふうに思います。

これはインフラの整備に関してですけれども、前回前田議員のときに教育長が答弁されましたけれども、今後統廃合とか、そういった部分の話も絡んでくる分野でござ

いますんで、いろいろ熟慮するべきところが出てくると思います。一遍にお金を投入して何でもかんでもやってしまえばいいかというと、そうではございません。でも、自分たちでできる部分というのがあります、お金をかけずにですね。そういった部分からでも一つ一つ子供たちの危険性を排除する、そういった考えで、教育長、最後に一言お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇北村喜久次教育長

子供の安全・安心を確保するということで御意見を賜りました。地域の子供たちは地域で守るという、この観点で議員さんみずから実証指導されてかかわっていただいているというお話もいただきましたけれども、前も申しましたけれども、本当に地域の方々が献身的に子供たちを守るということに対して動いていただいていることに対して、本当に感謝にたえない思いを常日ごろ思っているところです。

統合再編の審議会が今進んでおりまして、今後どういうふうになるかは今の時点で 具体的に申し上げる段階ではありませんが、少なくとも通学路の拡大、あるいはスク ールバス等の一部運行等が入ってくるかもわかりません。そういった中で、今のお話 に加えてますます子供たちの、交通安全だけじゃなくて防犯も含めて、安全・安心の 確保については、先ほど来出てます白石町の通学路交通安全プログラム、それから登 下校の防犯プランの充実に向けてまた頑張らなきゃなりません。インフラについても、 統合まで待っていただけませんかと、間もなくありますからということだけじゃなく て、喫緊の課題は早急に対応しなきゃならないと思っております。

あわせて強調されました子供たち自身の危険回避に関する対策の促進ですね。交通 安全で大人の人が立っておられますと、いいことなんですけども、反面子供たちがそ のことに依存してしまって、みずから考えないということもあるわけですね。そうい う意味で、学校でもそれぞれ、特に小学校については安全マップをつくって、それぞ れの場所に応じた危険回避のあり方等も指導していただいております。統合等で広域 化しますと、こういったことをまさに地域と連携協力をしながら、地域の皆さんと一 緒に進めていくことになると思っておりますので、まさに地域の子供たちは地域で守 るという観点をさらに大切にしなきゃならないと考えているところです。

〇川崎一平議員

ちょっと心強く感じました。本当に今の問題、小さなことのようですが、その小さなことが命と引きかえになってしまうような大きな事件につながりかねません。そういった観点から、地元で自分たちの子供を守っていく、地元の子供を守っていくというのは本当に大事なことなんじゃないかなと。もちろん、私がこうやって勝手にやってるとか、自発的にやってるわけではないんですよ。地元の先輩方が、本当に感心します、何年も前から毎日毎朝子供たちが通学するときには自発的にやってくれてる方が数名いらっしゃいます。本当にここで声を上げて紹介したいんですけれども、時間の関係とかいろいろありますので、私が自発的にやってるような立派な人間ではなく、そういった先輩たちの後ろを見て、自分も何かできないかなというふうに思う次第であります。この子供たちの登下校に関しては今後さらに声をつぶさにくみ上げて、先

ほど申しましたように、関係機関と連携をとりながら、町としてもしっかりバックアップをして早期問題解決に向かっていけるようにお願いしたいということで、次の項に移らせていただきたいと思います。

2点目に、人口増加に向けての対策ということで通告をしております。

今回、よく叫ばれてるのが人口減少に歯どめをという言葉、特によく耳にすると思いますけれども、そこを人口減少の歯どめというよりも、白石町内の人口増加をさせるためにいかなる施策を考えてらっしゃるのかというところでお尋ねしたいと思います。

〇木須英喜白石創生推進専門監

人口増に係る施策ということで今御質問がございましたが、いろんな、企画財政課のほうでは空き家バンク事業とか、また結婚に関する婚活サポーター、こういった制度を今鋭意努力して行っている最中でございます。また、6月の議会でもお話ししたことでもございますが、まずまち・ひと・しごと総合戦略、それと町の総合計画、こういったところを備えておりますので、こういった中で今後検討していきたいと思います。議員のほうからは大胆な施策ということで伺ってはおりますが、今のところなかなか、よその事例も見ながら、メリット、デメリット等ございます。また、あと福富の沿岸道路のインターの周辺、あと土地利用計画等もかぶってきますけれども、207、444、こういった国県道あたりとうまくリンクできれば、少しでも人口増に寄与できるのではないかというふうに考えております。

以上です。

〇川﨑一平議員

先ほど申された大胆な施策を私は求めてるわけでございまして、県内市町で転入奨励金、ほかにPFI方式によって子育て世代向けの賃貸マンション等を、人口増加を図るにはまずは住むところからかなと。確かに空き家バンク等を実践されておりますけれども、空き家バンクで確かに悪いという話じゃないんですよ。空き家バンクも結構です。ただ、プラスアルファでそういった子育て世代向けの賃貸マンションをPFI方式で建設したりとか運営したりとか、そういった次世代、要するに若い世代、子育て世代とか、そういった世代の白石町での生活のしやすさ、そういったところを拡充していって人口増加につなげていくというところも必要ではないのかなと。これは鶏が先か卵が先かみたいな話で、何が先なのか何が後なのか、優先順位は余りないと思うんですね。でも、大事なのは住むところ、住むところがなくて何でこの町に誰が来れるんですかという話なんですよね。

先日、私は東京で東京白石会に参加させていただいて、白石町から東京のほうに出て、もう既に東京のほうが長いという方々といろいろお話をさせていただきましたけれども、白石でさま変わりしないのは宿泊するところが少なく、かといって真新しいアパートやマンションが建ってるかというとそうではないと。これで人口がふえるわけないじゃんみたいな話で、本当にすごい先輩からお話をいただきました。また、その宿泊に関しては、今実家に帰っても世代が交代してしまって、仏さん参りまではよ

かけど泊まってくるのはちょっとというような方ももちろん多くて、そういった宿泊とは今回の話は別ですけれども、そういった住むところというのがいかに大事かというところ、そういう観点から住むところに関してもっともっと大胆に施策を打ち立てていただいて、人口増加を図っていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺どうでしょう。

〇木須英喜白石創生推進専門監

住むところということでございます。

私がお話を聞いた件なんですけれども、空き家バンクとか白石農業塾あたりで住宅のあっせん等を私は幾らか担当したことがございます。その中で、空き家になってる住宅を新規就農者あたりにどうですかというふうにお話を持っていくんですが、ふだんは住んでないけども盆正月は帰ってくるよと、ですのでそのままにしとうと。あと、仏さんがあるからとか、そういったことで空き家はあるんだけど住むところがない、ちょっと話がおかしくなりますが、そういったところが白石町の現状として今多いのかなというふうに考えております。実際、町外から白石町に住む際には、町営住宅なりアパートなり、マンションはどうかなというのもありますが、そういったもので住環境の整備等を行っていきながら、できるだけ多くの移住人口を獲得したいなというふうな気持ちはございます。そういったことで、今後もいろんな計画例、策定を控えておりますので、そういった中に少しでも反映ができればなというふうに考えております。

以上です。

〇川崎一平議員

確かに空き家とか、そういった部分になると、先ほど専門監がおっしゃられたとおり、盆正月帰ってくるとか、聞いてて確かにそうだなというふうに思いました。そういったところでこのまま人口増加をという考えでは、このままでは増加する見込みというのが薄くなってくるんじゃないかと。人がふえたから建物を建てるんじゃなくて、先ほども誰かお話がありましたね、人がふえたから建物を建てるとかじゃなくて、建物があるからいらっしゃいよというような施策もあっていいんではないかと。もちろん建てるにはお金も必要ですし、そういった部分でPFI方式ですとか、いろんな方法とかあると思いますんで、一考していただければなと。そのほかにも宅地分譲とか短期間賃借できるような施設の建設など、そういった部分を考えることはできないんでしょうかね。いかがでしょうか。

〇木須英喜白石創生推進専門監

宅地分譲とかといった話はどうかということでございますが、全く考えていないわけではございません。今後、有沿道路の福富インター、そちらの周辺とか、あと今学校統合再編の話が進んでおりますが、どういうふうな形になるか、まだ断言はできませんが、恐らく空き地が出てくるのではないかというふうに考えております。そういった土地を住宅にするとか分譲宅地にするとか、方法はいろいろ考えられるところで

ございます。そういったことで、そういった流れ、推移を見ていきながら考えていきたいとは思っておりますが、どうしても公共施設をつくるとなると、なかなか後の経費、あと維持管理がかさばってまいります。今、公共施設等個別施設計画の策定支援業務、こちらのほうで委託のほうを出しておりまして、来年度には個別の施設計画書というのをつくる予定でございます。ですので、こういったところで総合的に判断をして、住宅増の施策につなげていければなというふうに思っております。以上です。

〇川崎一平議員

確かにおっしゃられるように、公共施設があいてくる可能性がもちろんあります。 有明沿岸道路に関しても、これはどちらもタイミング的な話なんで、そういう来るべきタイミングが来たときに即座に対応できるように、今の現段階からそういった部分を視野に入れて検討をしていただいて、沿岸道路開通、そのほか公共施設があいたと、そういったときに即座にそういう形で土地の利用に移行できるように、今の段階から話を詰めていただきたいというふうに思います。

先ほど、前田議員のお話にもありましたけれども、外国人技能実習生。前回私の一 般質問で出てきましたが、外国人技能実習生というのは白石町に籍を置いて、雇用保 険も社会保険、また国民年金、国民健康保険、そこの雇用先、研修先で違うんですけ れども、日本人と何ら変わらない労災保険、雇用保険は必要ないと思うんですけど雇 用保険、全て日本人と何ら変わらない扱いで国への支払いをされております。この方 たちが白石町に籍を有するということは、選挙権がないだけで、白石町民として扱わ れても何らおかしくないと。すなわち、白石町民の人口増加がなされているのではな いかなというふうに私は捉えておりますが、調べましたところ、2019年7月以前まで は何かしらの国からの補助的な施策があったんですけれども、それ以降あっておりま せん。今のところ何ら補助関係、支援策、どこからもあっておりません。これだけ日 本人と同じ扱いをしているにもかかわらず、日本国籍を有していない、選挙権を持っ ていない、これだけで、あとは全てにおいて日本人の条件と同じ。にもかかわらず、 税金でも何でも納めているのに優遇措置とか、そういった措置が全くなされない。こ れは、私たちは聞いてても不公平感が若干出てきまして、そういった部分で人口増加 に一翼を担っていらっしゃる外国人技能実習生を含む外国人の労働者の方々、こうい った方々への何かしらの施策も考えてみてはいかがかなというふうに思いますけれど も、いかがでしょうか。できれば、今もしそういった施策があるんであれば何か御紹 介をいただければと思います。

〇木須英喜白石創生推進専門監

議員お尋ねの件ですが、直接的な回答になってないかもしれませんが、先ほど来、日本語教室の話もあっておりました。白石町の外国人居住者については、31年3月末現在で139人、うち97名が技能実習生ということだそうでございます。今後も雇用が進む見込みでありますので、外国人の居住者は随時増加していくものと私も考えております。こういった状況もありまして、町内にいらした外国人の方の生活の支援とい

いますか、そういった目的で、平成30年1月から町内のボランティアグループと共同によりまして交流教室、しろいしWaWaWa、こちらのほうを毎週火曜日に開催をして、日本語教育とか、あと文化の交流、そういったことを実施しているところでございます。

以上です。

〇川崎一平議員

この外国人技能実習制度、実習生受け入れに対して一番のハードルとなっていると ころが、お金の部分じゃなくて住むところなんですね。私は、お金を出してやるだけ が手助けとは思っておりません。いろんな情報ですとか、いろんな施策を打ち立てて、 住みやすい、生活しやすいように改善していく、こういうのも立派な補助だと思って おります。補助もしくは助成ですね。だと思っております。そういった部分で、お金 を下さいとか、そういうお金を出してくださいという話だけではなく、そういう住む ところのマッチングとか、そういった仲介とかも情報提供、どこまで介入できるか私 もわかりませんけれども、そういった情報の提供とか、そういった部分、できればそ ういった家賃の支援とか、ぶっちゃけて言うと家賃の支援とか、そういった部分もあ ると、実習生の受け入れというのは今後恐らく白石町では大切な部分になってくるん ではないかなと私個人的には思っております。実習生が恐らく今後年々ふえていく、 減るということはまず考えられないんじゃないかなと思いますが、そういったときに 町民の方で実習生受け入れをされるわけですけれども、実習生にプラスになることは 町民の方にも、実習生を受け入れてる方に対してですけども、そういった方にもプラ スになっていくと。これは、むしろ白石町の人口増加につながるんであれば、そこの 辺もひとつ施策を設けていただきたいと、御一考願えればというふうに思いますけれ ども、町長、今後の実習生の増加とか、予見があれば答弁をお願いしたいと思います けど、いかがでしょうか。

〇田島健一町長

人口増加に向けた対策、その中でも外国人労働者も含めたところでの対策について の御質問でございます。

今、人口増加、人口増加ということがあちこちでも言われておりますけれども、日本全国見ても人口は減っているわけでございまして、増加しているのは東京圏だけと。あとは全部減っているわけでございます。そういった中で、私たちも町としても人口増というのも見据えないかんですけども、むしろ人口が減少していかないような対策、これもしっかりと施策として取り組まなければいけないんじゃないかなというふうに思います。それは、町内の若い人たちが就職等々で出ていく、それを黙ってるんじゃなくて、その後帰ってきていただく、Uターンとか、またIターンで帰ってきていただく、そして維持をしていくということに対してのいろんな施策を出していかないかんかなというふうに思っております。これについては、県内の各市町であってもいろんな人口増に向けた対策を打ち出されておりますけども、劇的な効果というのはあってないんじゃないかなと、そういうのが現実じゃないのかなというふうに私も思って

おります。しかしながら、町の活性化策というのは打ち出していかなければいけません。子育て世代の方々に移住をしていただくとか、または定住していただくと。出ないで白石におってもいただくと。そういうことを考えていくことが重要であるというふうに思います。そういった中においては、他市町と違った定住の促進政策を打ち出すことは重要なことだというふうにも認識をいたしております。

そこで、先ほども専門監からも話がありましたけども、道の駅ができております。 これをPRの拠点として、沿岸道路の全線開通に伴いますと佐賀市への通勤距離も短 縮しますし、それに伴ってベッドタウン化もあるかもわかりません。また、有明沿岸 道路を介して福岡県南西部との利便性の向上によって、企業誘致が図られるかもわか りません。そういったこと、さらに公的ということじゃなくて、民間ベースで分譲住 宅の開発などを行って差別化することができるんじゃないかなというふうに思ってお ります。

いずれにいたしましても、今後総合計画においては来年度、そして先ほど申し上げておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては今年度に計画期間が終了いたしますので、次期計画及び総合計画の中で定住促進政策というのをどういった内容で織り込んでいくのか、そしてまた、これも皆さんからも議論いただいておりますけれども、土地利用計画であるとか都市計画、こういったものとの関係性もございます。そういったものを総合的に調整を行いながら、他市町と区別した白石町独自のものを打ち出していけたらというふうに思っているところでございます。

以上です。

〇川崎一平議員

町長がおっしゃられましたように、今回私は人口減少じゃなくて人口増加についてということで一般質問をさせていただきました。もちろん、人口減少に歯どめをかけなくていいという意味ではございません。そちらはそちらでしっかり考えなければ行けません。ただ、今回は人口増加についてということで一般質問をさせていただきました。そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほど町長が申されましたように、有明沿岸道路の開通というのも大きなポイントになってくると思います。重複してお話ししますけれども、そういったときに、来るべきそういったタイミングでしっかりと対応ができるように、通ってしまって話があってから今から検討しますでは恐らく遅いんですよね。民間ベースでそういった宅地とか分譲地計画のお話が上がっても、今から調整しますとか今から検討しますでは、恐らくそういった関係の企業も、それでは別のところを探しますとか、タイムイズマネーじゃないけど、企業はそういった観点でタイミングを間髪入れずついてきますんで、そういったときにすぱっと対応できるように事前に協議もしくは検討がなされるようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

〇片渕栄二郎議長

これで川﨑議員の一般質問を終わります。以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。 本日はこれにて散会します。

15時09分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月10日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署名議員大串武次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事務局長 小柳八東